

1. 議事日程（令和2年第3回北広島町議会定例会）

令和2年9月16日  
午前10時開会  
於 議 場

追加日程第1  
日 程 第 1  
議員の辞職について  
一般質問

一般質問

《参考》

梅 尾 泰 文	①源流域の任務と責任 ②国民年金制度の啓発は
中 田 節 雄	コンポスト容器の助成制度を設けてはどうか
山 形 しのぶ	子育て世代のコロナ不安解消に向けて取り組みを問う
服 部 泰 征	①コロナ禍のこの現状をどう乗り切るか ②豊平地域の複合施設が開所
大 林 正 行	箕野町政2期目の総括と3期目への決意は

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 湊 俊 文	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟	7 番 宮 本 裕 之
8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一	10 番 梅 尾 泰 文
12 番 服 部 泰 征	13 番 伊 藤 淳	14 番 中 田 節 雄
15 番 大 林 正 行	16 番 濱 田 芳 晴	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	箕野博司	副町長	中原 健	教育長	池田庄策
芸北支所長	清見宣正	大朝支所長	竹下秀樹	豊平支所長	細川敏樹
危機管理課長	野上正宏	総務課長	畑田正法	財政政策課長	植田優香
管財課長	高下雅史	まちづくり推進課長	沼田真路	税務課長	矢部芳彦
町民課長	楨原ナギサ	福祉課長	芥川智成	保健課長	迫井一深
農林課長	宮地弥樹	商工観光課長	中川克也	建設課長	川手秀則
上下水道課長	砂田寿紀	消防長	日田靖成	学校教育課長	植田伸二
生涯学習課長	西村 豊	会計管理者	畑田朱美		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本 伸次                      議会事務局 小川 友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（濱田芳晴） おはようございます。クールビズの取組により、暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。ここで、宮本議員より辞職の申し出がありますので、発言を許します。7番、宮本議員。
- 7番（宮本裕之） 7番、宮本裕之です。この度、北広島町議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。
- 議長（濱田芳晴） お諮りします。議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。従って、議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議員の辞職について

- 議長（濱田芳晴） 追加日程第1、議員の辞職についてを議題とします。地方自治法第117条の規定に基づき、宮本議員の退席を求めます。宮本議員より辞職願が提出されております。事務局が辞職願を朗読します。事務局。
- 議会事務局長（坂本伸次） 辞職願。北広島町議会議長濱田芳晴様。この度、一身上の都合により議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。令和2年9月16日。北広島町議会議員宮本裕之。以上でございます。
- 議長（濱田芳晴） お諮りします。宮本裕之議員の辞職については、許可することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。従って、議員の辞職については、許可することを決定しました。暫時休憩をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 03分 休 憩

午前 10時 04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（濱田芳晴） 再開します。日程第1に先立ち、9月7日の本会議における日程第32、議案第80号、令和2年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号の提案説明について、訂正の申し出がありますので、これを許します。保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 9月7日、議案第80号、令和2年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号の提案説明に誤りがありましたので、訂正させていただきます。歳入の事項別明細書3ページ、4ページで、5款2項1目地域支援事業交付金について、23万2000円を減額と申し上げるところを、232万円減額と説明しましたので、訂正し、お詫びいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

- 議長（濱田芳晴） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は、30分以内とします。また、質問及び答弁においては、簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて、一般質問を行ってください。10番、梅尾議員の発言を許します。
- 10番（梅尾泰文） 10番、梅尾泰文であります。先に通告しております2点について、一般質問をいたします。一般質問の機会は、1年間に4回でありますけども、ここ最近、私の一般質問の順番が、トップバッターが連続4回続いているということで、本当にくじ運がいいのかなというふうに思っております。それはさておいて、この度の質問については、かなり多岐にわたっておりますので、明確な答弁をお願いしたいところであります。まず1点目、源流域の任務と責任であります。私たちの住むこの北広島町は、江の川水系、日本海でありますけれども、それと太田川水系、瀬戸内海でありますけれども、その源流に位置しています。今から7年前のことですけれども、2013年に、私が所属しておりました総務常任委員会の視察の研修で、京都府の綾部市を訪問いたしました。その時、全国に先駆けて、2007年に水源の里条例というのを制定をして、過疎の集落対策に取り組んでおられました。当時は、146の自治体で、全国水源の里連絡協議会というのが設立されて、その協議会に、それぞれご活躍されていたわけですが、その時ぐらいに議員が一般質問しまして、その協議会等に、この北広島町としても源流の関係で、全国水源の里連絡協議会に参画するというふうな意思があるのかどうかということをお聞きになられた議員がありました。そのときに町長は、これから、そういうことに関わっていききたいというふうな意思を述べられたように思いますが、その後どうなっているのかということをお聞きをしてみたいと思います。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 全国水源の里連絡協議会は、平成19年11月30日に過疎・高齢化の進行などにより、消滅の危機に直面しております集落を持つ146の市町村によりまして設立

され、現在では157の自治体が参画しております。協議団体7団体、連絡団体7団体と、その輪は広がっている状況でございます。広島県におきましては、2市町、庄原市、神石高原町が加盟されております。北広島町は加盟しておりません。この協議会は、情報誌水の源の発行を年4回でありますとか、全国水源の里フォトコンテストの開催、全国水源の里シンポジウムの協賛などを実施されております。本町としては、会の加盟しての活動考えておりませんが、会の趣旨であります山間部の河川の上流に位置し、豊かな自然環境や伝統文化の継承、また集落の維持につきましては、日本型直接支払制度を活用した、地域ぐるみでの農村環境保全活動を推進することにより、多面的機能維持を図るとともに、地域コミュニティの維持につきましては、関係各課で取組を進めているところでございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 答弁をお聞きして、当初146の自治体がこの協議会に参画をしていましたけれども、今のところ157ということで、伸びが非常に少ないなど。県内でも庄原と神石高原ということでありましたが、少し前に質問をしたときには、かなりの勢いで自治体自体も伸びていくだろうと。当町としても、そのような取組に参画をしたいというふうな意欲が伝わってきて、その後何も報告等がないということで、どうなのかなと思いましたが、関わっていない、参画していないということでありましたが、やはり源流の地域ということで、その責任は大きいのではないかなと、過疎の関係もだんだんと進んでいくということも踏まえて、もっと真摯に、真剣に取り組んでいかなくてはならないのではないかなというふうに思うわけがあります。この水源の里条例の理念は、上流は下流を思い、下流は上流に感謝するということでもあります。私がタイトルに付けた源流域の任務と責任というのは、やはり源流域にあるということでの責任はかなりあるなということで、上流としての暮らし方は、十分に考えていかなくてはならないというふうに思っています。環境保全を源流域では行っていないわけでありまして、集落の維持管理も協力しながら行わなくてはならない。今から、先ほど言いました、質問自体が多岐にわたるというふうに言いましたけれども、耕作放棄地の対策であるとか、里山整備、竹林も含めて、そういうところの整備ということを行っていない。そのことが下流域に関わる、環境に関わっての影響が出てくるということもありますから、やはり上流域としては整備をしていく必要がある。県の制度、あるいは国の制度、単町の事業も含めて、そういうことが必要になってくるだろうというふうに思いますが、今、かなり広い意味の質問しましたから、答えにくいということはあるとは思いますが、今、実際にこの北広島町が抱えている耕作放棄地、あるいは、いろいろな面での我が町の実態というのをどのように捉えているのかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 上流は下流を思い、下流は上流に敬意、感謝するを、全国水源の里連絡協議会の理念及び取組、活動につきましては、敬意を表すものというふうに考えております。会の理念に基づきます、山間部の河川の上流に位置します集落維持でありますとか、伝統文化の活動等につきましては、農林課の事業のみならず、他の課の事業含めまして取組を行っているところでございます。今後とも各課と連携しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） かなり範囲が広いわけですから、答弁のほうも薄まった形での答弁になっ

てきたのかなというふうに思います。広い意味で申しましたが、何でもかような広い意味の質問になるかという、自分たちが、特に農業中心に生きているという部分もございますから、主要産業の米を始め、野菜づくりをするわけでありまして、健康のことを考えて作業しているだろうか。作物を作る、自分たちの健康のことを考えて作っているだろうか。商品として、経済が潤うという形の農業になっていないか。できたものはきれいな品質が一定をしたものがありますけれども、見た目はきれいでありまして、その実、虫も食わない農業製品が消費者に届けられてはいないかということを考えざるを得ない。それだけ物を作るのに農薬、除草剤等が使われている。労働軽減をするのに仕方がないということもございますが、本当に健康面を考えたら、生産者の健康、消費者の健康を考えたら、まだまだ考えていかなくてはならないことが、私たち自らあるのではないかというふうに思いますし、労働がきついというのをその農薬等で軽減をするという実態はございますが、そこをもう少し考えてみる必要があるだろう。土づくりも化学肥料から始まって害虫駆除、周りの草処理や除草剤等で行われているわけでありまして。生産者や消費者に害がないということはありません。もっと安心・安全な食べ物を作っていくということを町の取組としてできないだろうか。いやなかなか難しいなということもございますけれども、もうそういうところに考えをはせる時期に来ているんじゃないか。生産向上のものだけではなくて、生産向上が少し緩やかになってでも安全性を重視する必要があるのではないかというふうに思います。いかがお考えですか。お聞きをいたします。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 安心・安全な農産物の生産につきましては、環境型農業直接支払交付金でありますとか、エコファーマー制度を活用した取組を推進しているところでございます。さらに、JGAPの認証取得につきましても、JAと連携しながら取組を進めているところでございます。また、本町としましては堆肥散布への補助制度も設けて、化学肥料の軽減等にも推進を行っているところでございます。8月13日には、トビイロウンカに対する病害虫発生予察情報警報が発生されたところでございますけれども、本町においても被害が発生しております。適切な農薬散布により、被害の軽減を図る取組が重要であるというふうに考えております。このような取組を進めることによりまして、安全な農産物の供給と農家所得を確保することが重要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） マスクを使用しておりますから、なかなか聞こえにくいということもあるんで、早口だから聞こえにくいのかも分かりませんが、もう少し丁寧にと言うか、ゆっくり発言をしていただければ、ありがたいなというふうに思います。私がこのタイトルを付けさせていただいて質問しているのは、今さっきありました、グローバルGAPというんですか、適性農業規格と言いますか、国際基準化機構、ISOなどと同じような考え方なんだろうと思いますけれども、農業生産物がどのぐらい安全なのかという基準を、国際的に表しているのがグローバルGAPだろうというふうに思いますけれども、昨年3月に、世界では20万超の事業所なのか団体なのか分かりませんが、そこら辺りがグローバルGAPの認証を受けている。日本でも700戸余りの農業団体、あるいは個人がその認証を受けている。その認証を受けるには、認証する箇所があまりまだ多くありません。多分広島県にはないのだろうというふうに思います。そのグローバルGAPを認証しようと思ったら、それなりに経費もかかりますし、更新もあるんだろうというふうに思います。しかしながら、そういうことを真剣に行

う自治体が、農家個人は今どここの市の何々農園でしているよというのはありますけれども、市町がその方向に進んでいく。先ほど課長が言われました、努力をしている、農薬軽減も図っているというふうなこともございましたが、それをグローバルGAPの認証が受けれるというふうな農家を育てて、この町の一つの大きな目玉にするんだというふうな思いがあるのかどうか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） いわゆる農業生産工程管理の取組は、安全な農産物を作るための基準でありまして、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められております点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検、評価を行うことによる持続的な活動であるというふうに言われております。取組の内容によりまして、グローバルGAP、あるいはJGAP等に分かれるところでございます。消費者や実務者にとりまして、信頼の証になるというふうなことが期待されてる現在の状況でございます。まだ、正式なGAPまではいかなくても、農薬をいつ使ったでありますとか、どのぐらい散布したとかいうことにつきましての生産管理履歴につきましては、安全・安心なものを、食物を届けていくのに当然必要なことでありますので、この点につきましては、出荷団体等含めまして周知も取り組んでいるところでございます。GAPのほうにつきましては、現在町内の園芸農家の中には、GAPの認定取得に向けて、JGAPではございますけれども、そういった取得に向けて取り組まれているところもあります。町としましては、引き続き関係機関と連携しながら、GAP研修会の開催の案内でございますとか、そういったところを通じて取組を進めていながら、安心・安全な農作物のところのつながりをしていければというふう考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 方向としては、現在でも生産履歴を提出するというふうなことで、どういう過程の中で、生産物が皆さんの消費者に提供されるかというふうなこともだんだんとされていきますけれども、やはり私は、町として、グローバルGAPの取組を、農家に奨励をして、応援をしていく。そのための認証費用も町が見ていくんだ。町内あるいは町外に、北広島町の農作物のものについては、出荷できる野菜、米等については、そういう基準をクリアをしているということで、安心・安全が売りになりますし、そのことが全国に、売り物になるというふうなまちづくりは取り組めないかということでもあります。そこのところをどうお考えか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 認証を受ける場合の一つの課題としましては、先ほど梅尾議員さんも言われましたように、費用がかかるという点が一つの課題でございます。併せて、高齢者への取組についても一つの課題ということはあるというふう考えておりますけれども、やはり産地としてどういうふうに取り組んでいくかにつきましては、また、各産地の部会でありますとか、関係機関と連携しながら、GAPと取組のメリット、そういったことも含めて協議をしながら、町としてもそういった関係機関と連携しながら、GAP取得に向けての動きにつきましては、引き続き取り組んでいきたいというふう考えております。あくまで、生産者でありますとか関係機関、そういったことと連携しながら取組を進めていくことが必要と考えておりますので、引き続きそういったことを関係機関と連携しながら、今後の方向性についても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 来年は東京オリンピックが開催されます。オリンピックの選手村では、食べ物類すべてがこの認証を受けていないと食事等の提供ができないという、言うてみれば決まり事がございます。全世界から選手が来る、安心・安全な食べ物を提供するという義務がオリンピック開催地にはあるわけでありまして、もう本来は今年オリンピックが実施されるようになっていたわけでありまして、当然今もグローバルGAPの認証を受けた農家であるとか企業であるとかいう部分が提供される準備が当然されていたはずであります。この北広島町もオリンピックに関わっては、ドミニカ共和国の選手の受入れをするホストタウンということでありまして、その選手たちが陸上であったり、あるいは柔道であったりとする選手がこの町にも訪れているわけでありまして、ですが、こちらにいられて食事を提供するにしても、グローバルGAPの認証したところがこの北広島にはないわけでありまして、どういう形で食事の提供をしたり、お付き合いをして接待をしたりしているのかということが、まず本当に興味を持ってお聞きをしてみたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 北広島町では、ドミニカ共和国ホストタウン事業といたしまして、2018年と19年、柔道代表チームの事前合宿を受け入れを行っております。その中で、選手の皆さんに食事の提供を行っております。オリンピック・パラリンピックの選手村で提供する食事に関しましては、大会組織委員会、こちらにおきまして調達基準、飲食提供戦略、こちらを策定をされております。ホストタウン事業におきましても、可能な限り実施する事前合宿においては、こういった配慮が必要だというふうに求められています。それらを含めまして食事を提供する施設、こちらに食事のメニューのコーディネート、こちらをお願いしまして、食事のメニューを作ったところでございます。そのメニューを基にしまして、北広島町産の安心・安全な食材を中心に選手団から要望、そういったものを料理の中に取り込みまして提供いたしました。そのところ、選手のほうからは大好評であったというふうにお聞きをしております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 引き受け側として、努力をしているというのをお聞きをして、理解をしましたが、ただ、安心・安全だというふうに今言われましたが、それは何をもって安心・安全というふうなことになるのか、それは何をもって安心・安全の定義は何ですか。

○議長（濱田芳晴） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 実際にGAP、この食材を利用するという事は、なかなか困難であったというふうに思います。しかしながら、北広島町産の野菜、そういったものを使いながら、また、ドミニカ共和国の選手の好きな食べ物、それから選手として活動しやすい食べ物、そういったものを提供させていただきました。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 日頃食べ慣れた物を提供するという事で、パワーが出てくるということをおっしゃりたいのだろうというふうに思いますが、これからは、ぜひ、それこそグローバルGAPの認定を受けたようなものをもとにしながら、食べ慣れたものを作っていくというふうな方向に変わっていく必要がこれからはあるというふうに思いますので、この質問は、これから先、私は何度か事細かに分けながらしていくということになると思いますので、そのよう

な思いを持って、いろいろな面で執行していただきたいというふうに思います。私たちの住んでいるところは源流域でありますから、下流域のことをいろいろと配慮しながら、考えながら生活をしていくということの責任があるわけでありまして、まず、私たちが農業を進める上で何点か、どうなんだろうかということをおっしゃっている部分がありますので、3点、通告している中にもありますけれども、それについてお答えをまずいただきたいというふうに思います。1つ目は、毎年田植をするわけでありまして、田植をする前に、水を張ったときに代掻きをして、除草なのか、害虫駆除なのかというふうなことをした後、7日経った後にその水を一気に落として、それから田植機による田植をするというふうな経過があるわけでありまして、その7日経って水を落とすというふうなことは、やっぱり有害性があって大川に、あるいは小川に、その水を一気に流すと生き物が川にいるわけですが、それに対して害があるから、何日間か後に水を落とす、あるいは、その何日間か前にそのことを行って7日後に水を落とすというように指導されるわけでありまして、それも有害だから、そのように日にちを決められているということでありまして、その解消をしなくてもいい、上流としての責任として、害のあるものを田んぼに入れられないというふうなことができるのかどうか、現在はどうかということをお聞きしたい。そしてまた、農業する上で、田んぼの法面等の草刈りが大変に困難である。高齢化も進んでいる。そのときに除草剤を振って草を駆除するということがあります。その除草剤には非常に有害性もある。先ほどから言っておりますグローバルGAPというのは、除草剤を使うということは多分禁じられているというふうに思いますが、その有害性等について、どのような認識をされておられるのかということ。そして、もう1つ、3点目ですけれども、竹林が非常に繁茂しておりますから、どこの地域でも困っております。この竹林をチップにする、あるいはパウダーにして、田んぼや野菜に利用するというふうなこともあるのかなというふうに思いますが、実際、今現在のところ、私たち上流にいる者が下流域のことを考えながら、いろいろなことの整備をどのようにしているのかということをお聞きするというので、3点の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まず、1つ目の質問の、田植前の水流しによります水質汚染の現状と解消についてでございますけれども、代掻き後の濁水流出は肥料分の流出でありますとか、農薬散布後の漏水は、農薬の効果減少につながります。また、下流域においては、環境負担の原因になりますので、流出防止の周知について、町広報紙でありますとか、関係機関とも連携しながら周知を行っているところでございます。現在は、田植機での同時除草剤を播いたり、肥料散布が主流になっておりますので、田植前の水流しは少ない状況ではないかというふうに思われます。水質の汚染が疑われる事態が発生した場合には、県とも協議しながら、関係法令に基づきまして指導等を行うというふうに考えております。それから2つ目の質問の法面等の除草剤散布の有害性についてでございますけれども、農薬取締法を始めとした関係法令の基準の範囲での使用につきましては、問題はないというふうに考えております。それから3つ目の質問の、竹林等の伐採等でございますけれども、里山林の間伐でありますとか、竹林の伐採整理につきましては、集落環境の維持でありますとか、山林の荒廃を防ぐとともに、山林災害や有害鳥獣対策にも効果を見せている状況でございます。里山整備の推進でありますとか、竹林の繁茂対策の取組によりまして、景観保全、防災、地域資源の活用、環境保全、有害鳥獣防止の効果によりまして、農村の持ちます多面的機能の維持が図れます。これらの里山整備につきまし

ては、広島森づくり事業で取り組んでおりますし、今後とも取組を推進していきたいというふうに考えております。特に竹林伐採におきましては、伐採された竹を効果的に処理するためにはチップ化が有効であるというふうに思われます。北広島町におきましては、広島森づくり事業で、ウッドチップパーを導入して、伐採林、特に竹処理を進めている状況でございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 3点お答えをいただきましたが、1点目の水質汚染の現状について、あるいは法面の除草散布ということは、いずれも基準の中にあるということではありますが、基準の中にあればいいとするのなら、それでありますが、そうではなくて、できるだけ、労力だけのことを考えるのではなく、安全・安心、健康のことをまず考えるということが視点の中に必要だろうというふうに思っておりますので、指摘をしておきます。それから、竹林と有害鳥獣の対策の問題であります。竹林が非常にたくさんいろいろなところにあつて、どういうふうに処理をしていこうかということで悩んでいるということでもあります。庄原市の山内地区は、以前から竹チップを田んぼに入れたりして、非常に食に、おいしいお米ができていたということで、品評会等でも非常に評価をされていると。私、北広島町の図書館で借りた本なんですけれども、竹徹底活用術というタイトルですけども、これは農林漁村文化協会が出版をしている、金額的にも2000円程度だったろうというふうに思いますが、その本を図書館でお借りして、その中にあるDVDがあるんですけども、そのDVDを見ましたら、竹の枯らし方、竹を燃やして竹炭を作る方法、そして竹チップをするというふうなことが、そのDVDの中にあつて、それで米づくりをしたりチップ、パウダー作る、野菜を作るというふうなことが載っておりましたが、やはりそういうふうなことをやっていくということが、自分たちの住んでいるところもきれいにし、源流域もきれいにし、下流域もきれいにしていくというようなことにつながるのではないかとこのように思いますが、情報は多分仕入れておられると思いますから、その状況、現状をお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 竹林のことでございますけども、町内の法人の中には、先ほど庄原市で言われたような竹林を伐採され、パウダーにしまして田んぼに播き、良質米に取り組まれている農家、法人もおられます。そういった有効活用につきましては、まず町としましては、今、チップパーを購入して取り組んでおりますけども、そういった有効活用につきましても、いろいろ研究しながら、そのチップパーの活用と併せて、有効活用についても研究をしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 次に、町長にお聞きをしてみます。全国水源の里連絡協議会の質問が何年前にあったときに、町長がお答えになった中で、やはりそこに興味があるという言い方だったか、いやいやそういう方向に参加をしたいというふうなことだったのかなというふうに、議事録を見たんでありますが、その議事録が今手元になくなったということでもありますから、今後、この町がこの協議会に関わるかどうか、本町がどうあるのかということ、町長にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） この水源の里、綾部市中心に協議会を作って取り組まれておる。趣旨として

は大いに賛成であります。いろいろ調べたところ、活動内容としては、本町が今取り組んでいるようなところにとどまっている部分が大部分でありまして、地域の活性化、多面の取組とか、そういったものとかぶる、重複するというふうな状況がありますので、協議会に入ってまでは活動しませんけども、そういった環境問題であるとか、いろんなものについては、同様の取組はしておるつもりでありますし、今後も充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） そのような取組を独自にしているから、加盟しなくてもできるよということでありました。もう1点最後に、グローバルGAPの取組を、町長自身がどういうふうに思われて、この町のこれからの進め方、今日の中国新聞に第3期目に立候補するという意欲が載ってましたけれども、グローバルGAPの採用、あるいは、補助をするということは非常に効果的であるというふうに思うわけですが、そのこのところの考えをお聞きしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 大きな流れとしては、グローバルGAP、ジャパンのJGAP、そういった方向、安全・安心な食という形で進んでいると思っています。本町でもそうした取組は当然しておるわけでありまして、専門農家等を中心にかなりそういった形で進められるケースはあろうと思いますし、それは大いに進めたいと思いますけども、全体でそういった取組をするというのは、なかなか難しいと思っています。現在でも生産履歴というのを付けてもらって、すべて出してもらうように進めているところだと思っていますけども、なかなかこれも完全にということには至ってないというふうに思っていますので、その辺は、そういった形で取り組んでいただける農家はしっかり頑張ってもらおうというような形で、徐々にそういう形に進んでいくだろうというふうに考えておるところであります。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今町長が答弁していただいたような方向に進んでいくということを望みたいと思います。時間が少なくなりましたので、次の質問に移りたいと思います。国民年金制度の啓発はということでありまして、先の議会で、国民年金についてお聞きしましたら、やりとりを聞いておられた方が、ちょっとよく分からなかったもので、もう一度お願いしますというふうなことがありました。まず、3号被保険者の方が、2号被保険者の扶養でありますけども、妻の方がほとんどで、夫の方は少ないわけでありまして、その方は勤めていないわけでありまして、本人は納めていない、自分は納めていない。配偶者の夫も、あるいは妻も納めていない。誰が納めるのかというたら、厚生年金保険や、あるいは共済組合が負担しているという回答でありました。そうであるとすれば、徴収方法、あるいは人数の把握、個人に対する、納付はないですから給付等について、あるいは付加年金や基金なんかを払うことができるんですかどうですか。そのことが多分啓発はされておるのかもしれませんが、その配偶者の方、3号被保険者の方はご存じないわけでありまして。そういう中で、年金というのがどうなっているのかなということをございましたから、多分調べていただいていると思うので、お答えいただきたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（楨原ナギサ） 3号被保険者の保険料は、以前もお伝えしましたように、厚生年金、共済年金の各実施機関が毎年度給付に要する費用のうち、第2号被保険者と第3号被保険者の

負担分を基礎年金拠出金として算出し、負担、納付しております。また、第3号被保険者は、付加年金や国民年金基金に加入することはできません。啓発については、第3号被保険者のみではございませんが、年金すべてにおいて、年金制度全体として説明をさせてもらっております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 付加年金等は加入できないということでありまして。次に行きますけれども、3号被保険者の掛け金の満期と時期、それから年金受給開始年齢は繰上げができたり、繰下げができるということがあるのか。それから、仮に30年間国民年金の3号被保険者だった人は、現在いくら受給しているのかということをお聞きをしてみます。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 第3号被保険者の掛け金の満期時期についてですが、第3号被保険者は、第1号被保険者と同じく60歳到達まで、もしくは配偶者である厚生年金被保険者が65歳到達までのいずれか早いほうまでの加入となり、老齢基礎年金が満額となるのは、40年、480か月で、65歳から受給開始となります。しかし、60歳からの繰上げ請求、70歳までの繰下げ請求、ともに請求することが可能です。2つ目の30年間の国民年金の3号被保険者だった場合ということですが、第3号被保険者は、昭和61年4月から開始された制度です。現時点で、第3号期間のみで30年間加入し、65歳に到達している方はおられません。第3号被保険者期間は、第1号被保険者として定額保険料を納付したのと同じ扱いとなります。仮に30年間、第1号被保険者として納付していただいた場合、今年度の年金額は約58万6200円となります。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 今お聞きをして大体理解はできましたし、金額までお答えいただいたんで、多分このライブを聞いておられる方も、あっそういうことなのかなということ、安心しておられるところもあろうかとは思いますが、こういったことの啓発を進めていくということが、これまで私が知らなかっただけなのか、いやいや知らない人が圧倒的なのかというのは分かりませんが、そういうことを続けてしていただきたいというふうに思いますと同時に、6月の議会の一般質問でも言いましたけれども、1号被保険者、今度は自分で国民年金に加入して自分が納めている、年金額を納めているという方がおられますけれども、その方について、6月以降、今まで現在までに1号被保険者は、付加年金や年金基金に加入された方がいらっしゃいますか。例えば、この6月のこのライブを聞いておられて、1号被保険者は、基金や付加年金に加入することができるのか、それじゃ役場へ行ってから、その届出をしてみようというふうなことができたのか。あるいは、ライブを聞いただけではよう分からんから、お問い合わせがあったりしたのかというふうなことをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 加入者は微減しております。ただ、付加保険料については、日本年金機構ホームページのほか、日本年金機構本部、年金事務所から送付されたリーフレットに案内を載せておられます。年金基金については、7月に23歳から63歳の基金未加入の国民年金被保険者に対し、加入促進のダイレクトメールは発送されております。加入者が微減している原因でございますが、被保険者数が減少傾向にあるためと考えられます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 行政報告であったかしれませんが、西年金機構、そういうところから、年金相談に来られたときに、そういう啓発をしておられるんですよというのがどこかに書いてあったというふうに思いますが、そのぐらいで理解をしてもらえるようなことではなかなかないですね。年金というのは、掛け始めたら、もう払わにゃいけないんだというふうなこと、受給するときは、1回ですから、なかなか日頃から、何をどうしていればいいのかというのが分かりにくいので、かなり詳しく、しつこいぐらい啓発をしていかないと、年金についてはなかなか理解をしてもらえないんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺をしっかりと今後事務受託をされておられるところがあると思いますから、しっかりとさせていただきたいというふうに思います。するかしないかは、後ほどお聞きしたいのと、それから最後に一番言いにくいことは、何回も何回もこれまでも言うてきてるんですけども、通告にも書いておりましたが、32年間の年金支給が1年間支払われるにしても、2か月に1回しか支払われないということがずうっと続いていますけれども、そのところをいろいろな支払いが毎月、何々手当にしても、賃金にしても、毎月支払いがされているのに、年金に関わってのみ、以前は3か月に1回だったんですから、2か月に1回になったから、よかったじゃないですかという言い方をされる人がいらっしゃるかもしれませんども、時間がなくなりましたので、そのお答えをいただきたいと思います。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 年金支給についてでございますが、国民年金法第18条第3項により定めているものであり、日本年金機構としては、これ以上の回答は困難とのことでした。啓発についてですが、日本年金機構ホームページなどで広報されておりますが、町としても広報などで周知してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 梅尾議員。

○10番（梅尾泰文） 終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をします。11時10分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 56分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。先に通告しております、コンポスト容器の助成制度を設けてはどうかということの1点について、質問いたします。現在、こうした生ごみについては、芸北広域きれいセンターのほうで焼却処分しております。このきれいセンターも平成7年に稼働いたしまして、既に24年経過、大体こうした施設というのは、耐用年数が15年から20年ということでもありますけれども、今年度中にどういった方向にするのかと。施

設を更新していくのか、大規模改修するのか、民間委託をしていくのかということについて方針を決定するということですが、もう現段階においては、こうしたもう焼却はしないと方向で検討するというので、大体調査をされているようであります。香川県の三豊市にトンネルコンポスト方式、それを見学させていただきましたけども、民設民営ということで、非常にすばらしい施設だなと思っておりましたけども、この方式というのは、既に、また高知県辺りでも導入を検討されているということでもあります。これをトンネルコンポスト方式を導入するに当たっては、調査活動、そうしたものが出てくるわけありますから、出てきたものをどういうふうに出し出すか、使うところがなければいかん、燃料として。そうした調査をするには、国の助成制度、補助制度もあるように聞いておりますが、現在どういった状況なのか、まずもって、その点をお聞きいたします。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） トンネルコンポスト方式については、芸北広域環境施設組合のほうで検討を進められており、昨年8月には組合議員、市長、町長及び市町の担当者の視察を実施しています。トンネルコンポスト方式については、組合議会でも好評価が得られたため、事業実施の可能性を客観的に評価する事業を、可能性調査を組合のほうで実施する予定です。事業可能性調査については、国の補助金のメニューに該当するものがある場合には、積極的に活用したいということで、現在はコンサルタント業者とも協議を行い、次年度以降の調査に向けて検討している段階です。処理コストや温暖化対策の面で優れた施設ではございますが、最終生成物である固形燃料の利用先の確保が課題となっております。しかし、これまでの焼却という考えにとらわれずに、新しい処理方法でのごみ処理を実施したいという考えは組合の方針でもあり、町としても、今後の検討状況につきましては、定期的に議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 組合議会のほうも、それを構成する安芸高田市長、そして議員で出ておられる方も、議長を始め何名かの方が、既に辞職をされたりしております。そうしたところでの運営に影響はあるのかなのか、その点をお聞きします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） この取組については、本町と安芸高田市と共同で運営しておりますけども、ご存じのように、今言われましたように、市長、議員の方、辞職された方もあったりして、なかなか順調には議論が進んでない状況にあります。まだ新しい安芸高田市長とも細かい点での、このことについての打合せはできていない状況であります。9月議会が終了したら、早速話し合いを持とうというふうに思っておりますけども、現段階では、そういう状況でありますので、少し時間がかかるというふうに思っています。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 人が代わるということは、やはり意思の疎通というのがなかなかできにくいと言いますか、そういった機会をいつもいつも持つわけではありませんから、より難しい局面にはあります。特に、市長が代わられたということについては、代わられたばかりでございますので、すぐ、この問題を前面に出して何回も協議を重ねるということは、日程的にも非常に難しきかろうかと思っておりますが、この問題が棚上げされたわけではありませぬので、地道にそうした作業、協議を続けられながら、新しい方向を今年度末までには何らかの形で出してい

ただきたい。そのように考えております。それと、トンネルコンポスト方式は民設民営でありまして、ごみの持ち込み量、これが一定程度確保されなければならないと。こういったことについて、広域都市圏での取組が必要ではないかと思っております。ぜひとも、この施設を取り入れることによって経費を少しでも安くすると。現段階で組合の負担金というのは、安芸高田市で2億6000万、約ですよ。北広島町分で1億7000万、これだけ高額の負担金を支払っている。少しでも安くするためにということで、ゴミ袋の有料化も検討されておりますけども、今年からということでありましたけども、来年4月から若干上げていくと。負担金がかかり安くなるということにはなりませんけども、やはりこのトンネルコンポスト方式を取り入れる中で、ごみの確保というのが大きな問題になってくるわけでありましたが、広域都市圏、ここでの協議が必要ではなからうかと思っておりますけども、その点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 確かに、広域で取り組むことにより経費の削減や処理の効率化が期待できると思われまます。しかし現在、可燃ごみ処理施設については、県内ほとんどすべての市町で更新や整備の計画が進んでおり、広域連携については難しい状況です。ただし、このトンネルコンポスト方式は、焼却方式と比較すると、ごみの量によるコストへの影響は少ないと考えております。実際、トンネルコンポスト方式で処理を実施している香川県三豊市のごみ処理量は、現在の芸北広域きれいセンターの処理量とほぼ同じであり、現状のごみ処理量でも十分な費用対効果が見込めるものと思えます。ごみ処理施設の今後の方針につきましては、広島県環境局の循環型社会課とも連携をとりながら進めておりますので、こうした課題についても検討していきたいと思っております。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） ある程度、一定程度の量が確保できなければ、この処理方式は難しいのかと考えておりましたけども、現在の芸北環境施設組合、このごみの量と、香川県三豊市の量が大体同じぐらいで、この方式を取り入れることは可能だということでもあります。その点を聞いて、まずもって安心いたしました。ごみの処理施設というのは、焼却に頼らない方向でということで方針も出されておりますし、全体的に、ごみの減量化に取り組むことについては、変更はないわけでありまして、中でも家庭ごみは微増傾向にあると。特に生ごみは、全体の30%から40%を占めておいて、生ごみの対策というのは非常に急がれておると。これは、ちょっと別添の資料A4サイズのものがあります。ちょっと数字的には古いものがあるかもしれませんが、上から2段目、上が古紙類、その下が生ごみ、厨芥類とありますけども、一番右端を見てもらいますと、厨芥類が全体の42.2%あります。その中で、千代田町というのが中ほどにありますけども、全体の中で39.3%、この数値というのはあまり変わっていないわけでありまして。こうしたものが年々微増傾向にあるということでもありますので、これをどのように、生ごみをトンネルコンポスト方式を取り入れるとしても、ごみの量自体を減量化していくということには変わらないわけでありまして。農村地域では特に厨芥類、食べ残しもありますけども、畑で収穫されない傷物野菜もあるわけです。こうした傷物野菜は畑に放置されることが多く、獣の餌にもなると。このことが、獣が集落の中に出没する要因にもなっていると。このことは、主要施策の成果に関する調書の課題、問題点でも指摘をされております。有害鳥獣駆除事業においては、これは獣が里山に定住傾向にあると。シカの捕獲実績以上の被害が出てお

ると。水稻もあり、林業経営もありということですが、ここで抜かっているのは畑の野菜、果樹の苗、こういったものも被害に遭っている。果樹のない辺りについては、その木の茎、その樹皮を食べると。そうすると、木自体が枯れてしまうということですから、こうしたことも被害の一つの要因になっております。それと環境貢献林の整備事業ですが、ここでも鳥獣被害対策は指摘をされておりますし、森づくり交付金事業の中でも、農地周辺の山林、里山が獣の住み場所、隠れ場所になってるという課題、問題点が指摘をされております。こういうふうに、かなりいろいろな獣類が里山近くに生息をし始めたということは、家の周りにそうした餌場があると。もちろん水稻であり、野菜であり、そうしたものもありますが、放置された傷物野菜であるとか、畑に捨てられた生ごみ、厨芥類、そういったものも餌になってくるわけでありまして。こうした獣対策として、生ごみ、そういったものを畑に放置しないよう注意喚起をされております。こうしたことをきたひろネットで何回か放送を聞いたことありますけども、今、生ごみの量が、大体ごみ全体の30%か40%ぐらいあるという話であります。そうでなく、放置されたこうした厨芥類、傷物野菜、これがどの程度発生しておるか、調査されたことはありますか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（槇原ナギサ） 処分方法についての調査は行っておりません。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 多分、そういう調査なんかあったことはないんであります。しかしながら、厨芥類、食べ残し、それ以外にも畑では傷物野菜、こういったものが大量に発生してまいります。これらが獣の餌になる、餌づけをしているのと同じではないかと思っております。コンポスト容器、各家庭にもあるところもないところもありますが、大体1基、あるいは多ければ2基備え付けてあります。そうしたところでは、傷物野菜も含めてコンポスト容器を利用して、臭いも多少発生しますけども、こういったもの普及していく必要があるのではないかな。もちろんごみの量、これを減量化するという目的もあります。そして獣対策もあります。里山林が大体隠れ場所になっていると。夜間になれば出てくるといったこともあります。そうしたことの両面からコンポスト容器、これを普及促進していくべきではないのかなと。これは、また別の資料なんですけど、A3の縦長の用紙がございます。この中で、コンポスト容器に対する助成されてるところが相当ありますよね。コンポスト容器も相当の量が入ります。中でいっぱい詰めてとっても、また腐敗をしていきながら沈んでいく、また詰める、また沈むと。恐らく1トン近いものが入っていくのではないかな。ほとんどは水分ですから、水が抜ければ沈んでいきますから、大体1つのコンポストで、投入量にもよりますが、3年ぐらいかかって満杯になってくる可能性があります。満杯になっても、すぐこれは肥料としては使えない。だから2基ほど必要なんです。満杯になれば次のコンポストをやっていく、やっぱり3年ぐらいしていけば、今度は前のコンポストが大体ぼろぼろ、水分が抜けて臭いもなくなって、肥料として畑に循環できるというメリットがあります。そうしたところから、この資料見てみますと、三原市では、備考欄を見ると、容器1世帯につき2個までと。府中市でも1世帯2個まで。大竹市も1世帯2個まで、東広島市も2個まで、熊野町も補助基準のところまで1世帯2基までというのがあります。やはりそうしたところで、1基ではちょっと対応が難しいのかなというところでありまして。そうして、やはりコンポストばかりでなく、補助の内容を見てみますと、電動式の生ごみ処理器であるとか、EMのぼかし容器、あるいは段ボールコンポスト、中にはミミズコンポスト

トというのもあります。やはりこの処理器自体が、いろいろなものがございます。使い方も人それぞれ工夫をしておられるのではなからうかと思っております。私は、中に時々サンドイッチ、ぬかを入れたり、油かすを入れたり、EM菌を入れたりしながら発酵を促進させていくという取組をしておりますけども、この補助基準も2分の1であるとか、3分の1であるとか、3分の2であるとか、上限も様々であります。こうしたごみの減量化の一環として、生ごみをきれいセンターへ持ち込んでも、ほとんどが水分として非常に焼却コストが高くつくものですから、獣対策、そしてごみの減量化、そして肥料、こうした循環できるものですから、容器のこうした補助制度を設けてはどうかなど。これはもう効果があるかないかではなし、絶対的に効果あります。減量化させる効果もありますし、獣を寄せつけない効果もあります。肥料、そして循環できる効果もあると。薪ボイラーへの補助金を検討するとありますが、どれだけの成果が期待できるのか。それから比較するとコンポスト容器、これの成果は確実に期待できる。そうした面から、これを検討される余地はありませんか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（槇原ナギサ） 以前、きれいセンターで行った燃えるごみの内容調査において、生ごみの割合が家庭ごみで45%、商店、工場などの事業系ごみで26%という結果がございました。現在、きれいセンターでは燃えるごみが増加し、処理困難な状況が続いていることから、生ごみの削減は非常に効果の高い施策だと思っております。しかし、現在計画しているトンネルコンポスト方式による処理では、生ごみも微生物によって分解されることから、生ごみもほかの可燃物のごみと同様に、固形燃料へ資源化が可能となります。従って、家庭のごみについては、生ごみ削減に対する補助制度の現実的方向性から言いますと、必要性がないと感じております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） トンネルコンポスト方式、いつ完成します。完成すれば、投入量として随分持ち込めていきます。それまではどうするのかと。もう喫緊の課題なんですよ、獣対策、それと厨芥類、そして傷物野菜、収穫されない野菜、こうしたものがそうした野生動物を餌づけしているのと同じように出回ってくる。ですから、水稻には電気柵を施し、あるいは金網を施し、漁網ネットを設置する、畑も一緒です。私も春先にキュウリを食べられた、キュウリの苗のときに葉っぱ食べられた。それからピーマン食べられた。それとカボチャの葉っぱを全部食べられた。こうしたところの中で、生産コストが非常に高くなってくる。これはトンネルコンポスト方式が完了すれば、そこへ全部持っていけばいいわけですから、この必要性は感じない。私もそう思う。それまでトンネルコンポスト方式が完了するまで、そこへ持っていけるようになるまで、これが、ずうっとこの状態が続いてくるわけですよ。だんだんだんだん農家の方も獣被害に遭って、生産意欲が減退してくると。そうすると、道の駅の出荷も少なくなってくる。悪循環がずっと続いてくるわけですよ。そうしたことについて、獣対策の面もある。そして、ごみの量を総体的に減らすと。そういう側面、肥料として循環できると、循環型社会ができると、ごみを資源として使うことができる、そのメリット、あと何年すれば、トンネルコンポストの施設が完成するのか、民間の仕事ですから、民間事業との絡みもありますので、なかなか早急には完成、あるいは利用できないんじゃないかならうかと考えるわけですが、その点についていかがですか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

- 町民課長（榎原ナギサ） まず、収穫残渣についてですけど、確におっしゃられるとおり、有害鳥獣の餌づけにもつながるため、鳥獣個体数の適正化及び有害鳥獣被害防止を図るため、農業集団の研修会や有害鳥獣被害防止研修会などの場で、収穫残渣の適正化処分を広く周知してきたところです。それについて、今後も引き続き収穫残渣の適正化処分の啓発のほうに努めてまいりたいと思っております。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） そうした努力はされているということではありますが、私自身、そうした大規模農家、あるいは、そういったところでは傷物野菜、収穫できない農産物、それについては啓発活動されているのか知りませんが、一般の小規模農家、そういったところまでその声は届いてない。大規模農家ばかりでなく、やはり集落に点在する農家、兼業農家も含めて、そうしたところに獣、大規模農家の周辺ばかりじゃないんですよ、獣が出てくるのは。そうした獣対策というのは、どうしても早急に施す必要があるのではないかと。このことについて、農林課長、確かに電気柵であるとか金網に対する補助というのはあるでしょうけども、もうそればかりではなく、結構賢くなってくる。いろんなもの、トタンをやってあればトタンを倒して入る、漁網ネットあれば漁網網食い破って入ると。そうしたことの中で、ほかに何か有効な方法があるかどうか、トンネルコンポストがやはり効果的だと私は思うわけですが、その点についていかがですか。
- 議長（濱田芳晴） 農林課長。
- 農林課長（宮地弥樹） 中田議員ご指摘のように、残渣につきましては、有害鳥獣の餌づけにもなるというところがありますので、そういったところを踏まえまして、農林課としましては、毎年発行しております農業冊子の中で、そういった残渣につきましては、適正な処理をすることによって有害鳥獣の駆除、防止につながりますということを、小規模農家さんを含めて周知をしているところでございます。被害防止につきましては、農林課としましては柵の補助でありますとか、そういったことを中心に取り組みながら、併せて獲っていくことが重要でありますので、そういった駆除につきましても、本年度から取り組んでおります箱わなの地域への貸出し事業も含めながら、地域で一緒になって、捕獲のほうにも取り組んでもらうような施策も進めておりますので、そういったところを進めながら、有害鳥獣駆除の対策を進めていきたいというふう考えております。
- 議長（濱田芳晴） 中田議員。
- 14番（中田節雄） いろんなことを複合的に実施しながら、そうした被害を食い止めていくということではありますが、私も狩猟免許を取って駆除をしております。年間13頭、4頭、5頭、多ければ二十何頭、イノシシ、シカを含めて捕獲しておりますけども、獲っても獲っても切りがない。もう家の周りも出てくると。ですから、昨日話がありましたササユリの里でユリを育てるということもありましたけども、近くの民家ではチューリップの花もきれいに食べられたということでもあります。そういうふうに捕獲以上に被害が多いということは、調書の中でも指摘されておりましたけども、そういった側面から見て、やはりコンポスト、これが非常に有効であると。これはもう蓋を開けることができないと。あまり緩く閉めておけば、カラスなんか、それを開けてしまうと。随分賢いですから、そうしながら、蓋の上にまた重しをやっておくとか、そうしたことを考えながらやっているんです。まだまだトンネルコンポスト方式を導入するには幾多のいろいろな問題があるかと思えますし、時間もかかるかと思えます。その

間に、せめてトンネルコンポスト方式導入されるまでに、このコンポストを補助制度を設けていただきたい。これらは非常に大きいんですよ。約300リットル入ります。330リットルと書いてありますが、値段のほうは1万四千ちょっと。あまり高価なものではない。これらをやっておくと相当なものが入ってまいります。そうしたことを含めながら、今の経済効果、ごみの減量、獣対策、そうした側面から考えてみられてはどうか。町民課長、今の農林課長辺りとその辺のことについて、経済効果含めて協議されたことありますか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（槇原ナギサ） ありません。

○議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） だけど、やはり1課だけの問題ではないんですよ。そういうふういろんな課と連携しながら、じゃあどれだけの経済効果が出てくるんかということも含めて、いろいろ協議を重ね、研究を重ね、そして事業化をしていくということがこの問題に限らず必要ではないかと思っております。やはり新しい方式を導入する、ですから、こうした他の市町でもこうした補助制度を設けておると。これは、うちの場合は、トンネルコンポスト方式が導入されるのが間近ではないかという期待感から、必要性はないというふうにあったと思うんですが、その辺を含めて、他課と連携しながら、一つの施策を展開していただきたい。このように考えております。これで、私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、中田議員の質問を終わります。暫時休憩、1時から再開させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 42分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。先に通告しております、子育て世代のコロナ不安解消に向けての取組について伺います。新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために様々なイベント、多くのイベントが中止になっている状況です。それら中止になったものには子どもに関わるものも大変多くありまして、対象者の子どもだけでなく、保護者にも不安が大きくなっているように感じています。今まではコミュニケーションから築き上げてきた関係が、マスクを使用することにより表情が見えづらくなり、3密を防ぐためにも集まって話すことも難しく、また、関係を築きにくい状況が今現在行われています。メラビアンという学者がおりまして、人の第一印象はどのように判断されるかというのがあります。そのメラビアンの法則の中では、視覚部分から入るのが第一印象55%、聴覚部分が38%、言語部分が7%を占めると言われています。パッと見た印象の視覚部分の55%プラス聴覚から入るものという、最初に会ったときの挨拶です。その挨拶の声のトーンや雰囲気第一印象が決まっていま

す。約93%が、第一印象がその視覚、聴覚で決まってしまうということは、非常にマスクを使用することによって関係が築きにくい状況というのが、今現在つくられているのではないのでしょうか。新しい出会いをつくるきっかけとなる乳児健診、同じ月齢の子どもを持つ親との関係、今までのような開催も難しくなっており、子育て支援センターの制限や様々な学校行事も中止や縮小しています。そして、中学校3年生にとって受験生も大きな問題を抱えています。オープンスクールなどの学校訪問の中止やオンラインでの開催、学校のことを知る事がなかなかできず、進路についての判断も悩む状況もできてきています。また、現在の情勢で結婚、妊娠、出産に対しての悩みも大変多くなっており、少子化がさらに進むことも考えられます。それだけではなく、自粛生活が続いていることで不満や不安がたまり、今までに感じる事ができないほどのストレスを感じている人も多い状況です。子育て中の親にとっては、自分自身ではなく、まずは子どものことと考える方も大変多く、子どもの今後について考えていくため、その不安が大きなストレスへとつながりかねない状況です。誰もが我慢しているからこそ我慢しなくてはいけない、そう思っている人も大変多くいらっしゃると思いますが、今この現在だからこそ、その不安が少しでも和らぎ、未来への期待がつながることができるようにと願いまして、以下について伺います。まず、1点目です。平成31年度の出生数と、令和2年度、今年度の4月から8月末までの出生数が分かればご答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 令和元年度は73人、令和2年4月から8月末までの5か月間は31人となっております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 31年度は73人ということで、非常に少ない数になっているかなと思います。例年でいいますと、大体100人前後、多い年でしたら、120人あった年もありましたが、大体现在は100人前後というふうになっていますが、非常に出生数が少ない状況、また、4月から8月までは31名とありますが、こちらは例年、このぐらいの人数かどうか分かりますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） はっきりした、例年については、ここでは把握しておりません。後ほどお答えします。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） この人数はまた、通告をしておりますので、特にご用意いただかなくても大丈夫です。2月からコロナという言葉が徐々に増えてきています。2月、3月というふうになりますと、例えば、県の不妊治療にしても、ちょっと今コロナ不安で不妊治療をストップしているという人も増えてきて、対象年齢が上がっているという状況もあるほどです。少し妊娠に対して不安を多く持っている方が多ければ多いほど出生数もどんどん減ってくるのではないかと感じています。次の質問にも、この不安がつながるかと思うんですが、コロナのこの影響で里帰り出産ができない、また、立会い出産ができない等の相談もあるかと思えます。以前、6月議会だったかと思いますが、里帰り出産ができなかった方が不安として1件あったというふうにご伺いました。その方は、無事県内で出産することができたという件は伺いましたが、その他にもありましたら、そういった相談のことについてご答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

- 保健課長（迫井一深） 里帰り出産でございます。広島県への里帰り出産につきましては、できなかったという案件は聞いておりません。他県への里帰り出産というのは1件、先ほど議員おっしゃいました1件のみでございます。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 質問にもあります、立会い出産のことについては、答弁いただけませんか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 立会い出産につきましては、未だ多くの産婦人科医院におきまして、制限がかかっておる状況でございます。従いまして、立会い出産、あるいは面会の制限等について妊婦さんからの相談は受けておりますが、いずれにしましても、産婦人科医院で決定されておりますので、どうしても立会い出産がという方につきましては、医療機関を選ばれている状況もあるようでございます。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 相談というのがあったというふうにありましたが、その方々は、どうしても立会いという方は医療機関を選ぶというふうに今答弁でありました。そういったアドバイス等も保健課のほうでされていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） そういう相談がありましたら、保健師のほうで相談のほうはお受けしております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 保健師の方が対応されていらっしゃるというふうに伺いまして安心しました。また、この立会い出産ができない、特に第1子の方等は不安が多いと思いますので、そういった方の相談に乗ることができる体制を保健課のほうで作っているというふうに確認をさせていただきました。続いての質問です。この不安というのは、妊娠届出の際にアンケートをとっている状況があるかと思えます。その中に、不安があるかどうかとか、妊娠がうれしいものであったかどうか等アンケートの内容がでございます。この現在のコロナの状況で、出産に対しての不安の声というのは、そのアンケートの中でも出ているのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 不安な声というところでございますが、通常の出産に対する不安の声が最も多いわけでございますが、コロナ感染に関する本人や家族の感染、あるいは緊急事態宣言下におきまして、夫の休業による収入に対する不安等がございました。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 休業に対するものもあったということですが、アンケートの内容がこのコロナがはやってきた状況で、アンケートの内容等に何か変えたものがあるんですか。コロナについてというのも何うようになっているのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） コロナに限って、アンケートの内容については変更しておりません。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） アンケートの内容は変更していないけども、この妊娠の届出を出す際に、そういった不安というのを言葉にされる妊婦が多いということでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。

- 保健課長（迫井一深） 届出の際に限らず、妊婦教室等で、そういった声をお伺いしておるとい  
う状況です。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 妊婦教室等でそういった声を確認していらっしゃるというふうに伺いまし  
た。なかなか妊婦教室にいらっしゃる方というのも限られてくる人数じゃないですかね。妊婦  
の方が多くいらっしゃる中でも、教室にいらっしゃる方等は仕事をされていらっしゃるとなか  
なか参加ができないかと思います。また、妊婦教室が平日にありますので、お仕事をぎりぎり  
までされていらっしゃる方は、その妊婦教室にも参加することができにくい状況です。ですの  
で、アンケートの際に、コロナのことについて、保健課のほうから丁寧に、ちょっと心配ない  
ですかとか、声をかけるとか、そういったことというのはされていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） アンケートをとらせていただくときに、そういう声かけをしているかど  
うかというところは把握しておりませんが、何か不安なことがございませんかということにつ  
いては、保健師のほうで確認しております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 不安が全くない妊婦の方はいらっしゃらないと思います。絶対に不安はあ  
りますし、また、コロナの状況となりますと、また、不安はさらに増えてくるかと思えます。  
今までどおりの確認の仕方だったら、絶対足りない部分もあると思いますので、例えばアンケ  
ートの項目を増やす。また、妊婦教室に来ることができない方の対応等も考えていただきたい  
と思います。続いての質問にもなりますが、広島県が7月から、ひろしま助産師オンライン相  
談を始めました。このオンライン相談は、無料相談となっています。ビデオ会議のシステムを  
使いまして、スマートフォンやタブレットの端末の画面上で、顔を見ながら助産師が1対1で  
相談に乗るといいう制度になっています。事業費のほうを600万円充てまして、こちらが行わ  
れているという状況です。このサイトの中に、助産師としての思いというのがありました。助  
産師の存在を知った方に対して、こういったときに助産師をご活用くださいというのがありま  
す。妊婦の方でしたら、感染のリスクを考えて、外出をしなくなった方の運動不足が心配です  
とか、食欲のこと、また、出産される方だったら里帰り出産、そして陣痛が来た際に、パニッ  
クになりそうとか、初めての出産でとにかく不安がいっぱいです。少しでも不安を解消するた  
めに、誰かと話したいですという相談も受けていらっしゃるそうです。子育てについても、近  
くに相談する人がいなくてネットからすべて情報を得ています。でもネットというのは、本当  
に様々な情報がありますので、本当に合っている情報なのか、助産師に直接聞いてみたいとか、  
感情の浮き沈みが激しい。その他でしたら、オンラインですので、抱っここの仕方、授乳が難し  
いと、実際に抱っこしていらっしゃるったり、授乳している様子をオンラインで見させていただき  
ながらアドバイスももらっているというのがサイトのほうにございました。北広島町もZ o o m  
のほうされていらっしゃるかと思いますが、このZ o o mの他にもあるかと思えます。新たに助  
産師が始めた取組というのがありますでしょうか。伺います。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 福祉課からお答えいたします。議員おっしゃったとおりに、本町におき  
ましても、5月からネウボラ、助産師によるオンライン相談、Z o o mを新たに開始をしてお  
るところでございます。あと新たに言いますか、今コロナ禍におきまして、非常に対面での相

談が難しいということがあります。あらかじめ予約方式等とりまして、3密を回避した相談支援を行っておるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 1点、Zoomについて伺いますが、このZoomも予約になりますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 事前予約が必要でございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 事前予約をされて、1人30分ぐらいかなというふうにサイトにも書いてあったかと思いますが、そういった対応を、北広島町もされていらっしゃるというふうに確認をしました。ですがその状況、ご存じない方も多くいらっしゃると思うんです。その取組、Zoomによる助産師の方からのアドバイス等がありますよという周知方法や、また、現在までに利用状況はどのようになっていますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 周知方法につきましては、町のホームページへの掲載のほか、妊娠届出時や育児相談等の機会を利用し、周知を図っているところでございます。また、利用状況につきましては、5月から導入をしております。7月末までに延べ28の方が利用されました。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 5月末から28人というのは、個人的な思いはあると思いますが、非常に多くの方が利用されているのではないかと思います。Zoomですと、本当に自分のタイミング、また、子どもの様子を見ながらできるということで、私も使っていますが、大変便利なものであるかと思います。こういったものの周知が、今ホームページや届出の際や育児相談のときというふうにお話がありましたが、例えば、各保育園のほうにその案内が飾ってあるとか、支援センターのお知らせ文に、そのことが掲載されている等はありませんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 各子育て支援センターにおきましては、支援センターにも同じようにZoomを入れております。そういったことで、来られた方にはチラシ等を配布して周知を図っているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 保育園のほうにはお知らせはありますか。各保育園には。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 子育て支援センターを通じて、それぞれ各私立の保育所等が管理をしておりますので、併せて周知を図っているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ということは、支援センターは、各旧町に1つずつという形ですが、その他の保育園にもすべていっているという形ではよろしいですか。はい、承知いたしました。そういった形で、いろんな方法で、自分の不安解消に向けて、解決の方法があるというのをぜひ皆さんにもご存じいただきたいと思います。また、コロナ不安から病院に行くことというのを躊躇しているというのが報道でもありますが、ちょっと悩むところも多いのではないかと思います。

す。ただ、予防接種が滞る場合もあると非常に難しくなってきます。小さなお子様がいらっしゃる場合には、任意の接種が、これも1回だけではありません。任意のものが4種類ですね。そして確実に打たなくてはいけないものが8種類、BCG等がございますので、本当にたくさんの方の予防接種を計画どおりに打っていかなくてはいけないという状況がありますが、ちょっと、その計画どおりに行くのも悩まれる状況があるのではないかと思います。報道でもありましたが、北広島町でも予防接種のほう、悩んでなかなか打ってない方がいらっしゃるのか、そういう状況は分かりますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在、予防接種に関しましては、コロナ不安から法定接種が滞るという状況は見受けられておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） マイクがこもって、聞こえにくいんですが、予防接種が滞るということはないということですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） そういう状況は見受けられない。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 見受けられないというのがあったんですが、私が知っている中では、結構悩んでいらっしゃる方も多くいらっしゃいます。ちょっと計画どおりに100%行くというのは難しい状況もあると思いますので、もしそういう相談がありましたら、保健課のほうで対応はしてくださるということですか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） はい、対応してまいります。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） その相談も対応していただけるというふうに確認をしました。予防接種をどのぐらいに打てばいいのかとか、続いての質問にもありますが、母子手帳アプリの母子モがあります。この母子モに登録をして、自分の子どもの年齢や、それから予防接種をこのときに打ったよというのをすべてチェックができるようになっておりまして、この母子モアプリから連絡が来ます。今、あなたはこの予防接種を受けないといけませんよ。誰々君は、今、この時期になってきますよというふうに母子モが教えてくれるんですが、この母子モアプリの登録人数が、なかなか伸び悩んでいるというのがありました。現在、北広島町で、こちらの母子モに登録されていらっしゃる方は何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 9月1日現在、登録者数は179人でございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 179人、少し増えましたかね。前回のときは80人台ということで、なかなか伸び悩んでいらっしゃる場所ですが、179人というふうに、母子モの登録の人数が増えてきたというのがありました。この母子モは、続いての質問にもあるんですが、子育て情報というのも非常によく入っていると思います。支援センターのカレンダーとか、そういった地域のものというのも母子モで活用ができていないかと思っています。今では、尾道や庄原でもこの母子モアプリ使った広がりというのがあるんですが、子育て情報、支援センターの

カレンダー以外に、こういった地域情報、子育て情報というのは活用されていらっしゃるのでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 母子モアプリ、てごナビでございます。子どもと母親の健康記録、あと予防接種の管理、成長記録の他に、子育て情報を受信するアプリなんですけども、このアプリにつきましては、町のホームページに掲載してます子育て情報とリンクをしております。議員おっしゃったとおり、プッシュ通知で、リアルタイムにお知らせができるということで、情報発信には有効的であると認識をしております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 町の情報というのが、この母子モに登録することによって、すぐに確認することができる状況ですので、この広まりがさらにつながっていくといいなというふうに感じています。続いての質問です。今、このコロナ禍で大変不安というのがあると思いますが、そういった声について伺います。まず、初めに未就学児、この未就学児の子を持つ親からのコロナ不安の声、こういったものがありますでしょうか。また、対策をされていらっしゃるものがあれば答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 未就学児のお子さんをお持ちの保護者の方のコロナ不安でございますけども、自分や子ども、家族への感染に対する不安から外出自粛を行い、子育て支援センター等の利用や役場等への来所を控えられるという傾向があります。そのため、現在では、保健師、保育士等による従来の電話相談に加え、先ほど申しましたように、オンラインによる相談支援を行い、引き続き保護者の不安解消に取り組んでおるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 外出自粛をされていらっしゃるところでも、何とかできるようにというふうに、電話相談やオンライン相談で支援されているというふうに伺いました。例えば、そういった声を上げることができる方というのは、やっぱり連絡をされると思うんです。また、最初の段階で不安がある、リスクが高い方には、こちらから連絡をされているというのがあると思いますが、それ以外だと、なかなか声を上げることができない方というものいらっしゃると思います。そういった不安というのに対して何か対処していらっしゃるものがあれば、ご答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 繰り返しになってしまうんですけども、ネウボラによります保健師、保育士、それぞれご心配の家庭がありますので、そういった方には、積極的に訪問して、相談支援を行っておるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 保健師の方や助産師の方が、各家庭の状況というのを確認されてらっしゃって、動いているというふうに伺ってますので、今後もその形は続けていただきたいと思えます。続いてになりますが、こちらは学校教育課になるかと思えますので、小学校、中学校同じく2つの質問一緒にさせていただけたらと思えます。小学生や中学生の子を持つ親からのコロナ不安や、また、その対策があれば答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学校臨時休業の際には、学習の遅れや学力の低下への不安の声、学校再開の際には感染への不安、健康不安の声がございました。こういったご相談をいただいた際には、丁寧なご説明、また直接学校に相談し、連携をしていただくことで、不安の解消につながるよう対応しております。学校再開後は、通学バスの3密を避けるための増便対応や修学旅行の実施時期、行き先を変更するなど、安全な学校生活、学校行事の実施に向けての見直しなど、学校の新しい生活様式への取組を行っています。学校からは、学校だよりや学級通信、保護者通知を通じて、このような学校における取組状況、感染防止に向けた取組などの情報の積極的な提供に努めているところです。家庭と学校がしっかりと連携をすることで、保護者の不安解消に取り組んでおります。また、中学校におきましても同様でございますが、特に進路を控えておられる、受験を控えておられる保護者の不安につきましては、進路指導について、しっかりと情報提供を行うとともに、丁寧にご相談に応じるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 大変学校と家庭が一緒になって、このコロナ禍の対応を考えて動いているという状況も確認をしました。最後に少しご答弁いただきました、進路指導について丁寧にとというのがございましたが、何か工夫がされていらっしゃるものがあれば答弁ください。

○議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） なかなかオープンスクールが、実施はされておるんですけども、制限をされているというふうな状況もあるんで、しっかりとそういった不安については、もちろん毎年丁寧なんですけれども、より丁寧に、不安のないようにということで、心がけてやっただけしているということでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今から受験シーズンになってくると、大きく変わってくるものもあるかと思えます。高校の定員数は、ある程度出てますが、今から、例えば選抜I制度が、面接がどうなるのかどうか、そういった不安等もあると思えますので、本当大きく変わってくると思えます。そういったところ、すべて学校教育課のほうが、学校のほうも先生方もすごく頑張ってくださっているんで、そういったところに力を注いでいただけたらと思えます。少しこちらを離れていますが、先ほどから保健師の話もございました。北広島町では、マイ保健師という形をとっていらっしゃると思えます。妊娠期、そして産後訪問されていらっしゃると思いますが、このコロナ禍の状況で、されていますでしょうか、伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 今現在は、マイ保健師の妊娠期や産後訪問はできております。しかしながら、4月、5月につきましては、訪問件数を減らしたり、電話で様子や状況の聞き取りが中心となっております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 4月、5月は減らしていらっしゃるや、電話中心ということでしたが、このときに行くことができなかった方のお宅には行っていないということでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 訪問につきましては、保健師のほうで気になる方、あるいは、ご本人さんから、どうしても会ってお話をしたいという方に限らせてもらっておりますので、訪問件数

は減らしております。先ほども申しましたように、電話でのご相談をお受けしたということでございます。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 保健師の方もなかなか行きづらく、また、受ける側も来ていただくことがいいのかどうかと悩む方もいらっしゃると思いますので、電話でいいのかどうか、また、Zoom等使った画面での対応がいいのかどうかというのは、検討していただきながら進めていただきたいと思います。また、前期の乳児健診とか後期乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診等がありますが、そういったものの延期というものはありましたでしょうか。また、延期した場合の対応について伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 前期及び後期乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診につきましては、3月から6月までの期間は延期しております。先ほど来申しましたとおり、個別に電話連絡し、気になること等の相談には応じておりました。延期した健診につきましては、7月から8月の期間で、健診回数を増やして対応しております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 延期されたものは7月、8月ということでしたが、やはりその月齢のときに子どもの状況というのを知っておきたい。また、月齢を対象にした健診だと思っておりますので、例えば、集団健診ではなく、各個別に病院に行って健診をしたいという方がいらっしゃったら、そういった対応はできていたのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 申し訳ありません。病院での個別健診につきましては、把握しておりません。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 小さなお子さんがいらっしゃる家庭でしたら、1か月、2か月で成長の度合いも大きく変わってくると思います。今後は、集団での健診が難しい場合は、個別での病院の対応ということも考えられるかと思っておりますので、そういったことについても対応できる方法があるというのを、もう少し考えていただけたらと思います。続いての質問にもつながりますが、妊婦教室や離乳食教室、また育児学級の中止や延期はありましたでしょうか。その対応について伺います。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 妊婦教室や離乳食教室につきましては、3月から5月までは中止しております。この間は、保健師や栄養士による電話での個別相談にさせていただいております。6月から再開しまして、予約制及び感染対策をとり、妊婦教室や離乳食教室を開催しております。また、妊婦教室につきましては、今後を見据え、オンラインでの開催を試行的に行っております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 様々な対応が、本当に電話や対面が難しい状況になると思います。この状況がいつまで続くか分かりませんので、様々な、まだ方法というのがあると思います。そちらも検討いただけたらと思います。また、先ほど少し話にもありましたが、子育て支援センターの利用について、この利用についても制限や対策がありますでしょうか、伺います。

- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 子育て支援センターにおきましては、不特定多数の方が集まるリスクを避けるために、各種行事への参加を予約制にし、開所時間の短縮を行っております。また、3密の回避の観点から、オンラインや電話相談で対応し、実際の来所利用につきましても予約制にするなど、感染予防対策をとっているところでございます。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 時間短縮というのがありますが、各支援センターごとに時間も少し違う面があるかと思えます。どのぐらい短縮をされていらっしゃるのでしょうか。分かりましたら、答弁ください。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 各支援センターにおきまして、それぞれ対応されておりますので、一律ではございませんけども、午前中で終了というような形をとられております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） お昼をとらない形で対策をしているというふうに捉えたらいいですか。はい、分かりました。今後も、コロナとの共存をしながら生活が続くと考えられます。様々な子育て世代に対してのイベントや健診も、形を変えて開催をしていくというふうになると思いますが、もし今後、福祉課や保健課がイベントや健診などで考えている新たな形での開催、何かこういった形で考えているよというものがあれば、不安を解消するための方法があれば伺います。
- 議長（濱田芳晴） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 福祉課、保健課でのそれぞれのイベント、健診等につきましては、不特定多数の方が集まるものにつきましては、基本的に中止、または延期としております。乳児健診につきましては、受付の分割、検温、マスクの着用、換気等に配慮し、実施をしていきます。また、子育て支援センターとの対面による相談や面談を希望される方につきましても、先ほど申しましたように、予約制にするなど3密を回避した新しい形をとって、これからも実施していきたいというふうに考えております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 保健課は、何かありませんでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 先ほど、福祉課長の答弁と同じようなことにはなりますが、保健課でのイベントということになりますと、健診等が主なものになってまいります。先ほど福祉課長も申しましたように、受付を分割したり、検温、あるいはマスクの着用、換気等配慮しながら、感染症対策に取り組みながらの実施をしてまいりたいと考えております。また、先ほどもオンラインでの試行もしているというようなことも申しましたが、そういったものも、どういったことに使えるかということも研究しまして、そういうものも徐々に増やしてまいりたいと考えております。
- 議長（濱田芳晴） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 新たな形というのを、あえてここに書かせてもらいました。オンラインを中心にいろいろ行っているというのがありましたので、今このコロナ禍の状況で、オンライン飲み会というのがありましたように、このオンラインでもコミュニケーションをとることとい

うのができています。ですので、様々な形というのをもっと考えることができると思うんです。1歳6か月健診のお母さん方に、例えば、この日は1歳6か月健診の対象の親御さんのオンラインで交流をしてみませんかとか、そういったZ o o mを登録されていらっしゃる方がこれだけいらっしゃるのであれば、そういった形でのコミュニケーションをとれると思うんです。ただ、不安を解消するだけ、何とか形、行えるようにするだけではなく、この乳児健診でコミュニケーションや親御さんの不安、また、いろんな世代の方と仲良くなることができるというのは、子育てで大きな力をもらうことができるんです。今、先ほどの広島県の助産師の方にもあったように、誰かと話したいですという不安を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった形で、もっともう一步踏み出したコミュニケーションのとり方や助け、不安を解消できる方法を考えていただきたいと思います。最後になりますが、このコロナ不安とともに子育てをされている状況がございます。北広島町のこの課題や対策、町長はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） コロナ禍で、子どもたちは行動範囲が限定され、子ども同士のコミュニケーション不足や様々な行事の中止による体験不足など、懸念される事項は多々あると思います。保護者におかれましても、感染に対する不安やストレスを抱えながら、日々子育てされている状況だと思います。この長引くコロナ禍においては、いろいろな面でのサポートが必要であると考えております。人と人とが会う機会が制限され、対面での相談ができにくくなる中で、コロナ不安との闘いは、まだ当分の間続くと思われませんが、先ほど来ありましたオンライン相談、交流など新しい生活様式の中で、できる限り安心・安全に子育てができるよう環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、町長のほうから、新しい生活様式というのがございました。私はサポートでいいと思うんです。全部を町がやる必要はないんです。サポートの環境を整えることによって、あとは子どもたちや親世代がどういったことができるのかというのが考えることが、いいきっかけになると思うんです。ただ、そのサポート部分がいただけないと、一步踏み出していいのかどうか、悩む方もいらっしゃると思います。今不安だからこそ動けない状況を作るのではなく、少し動き出せる状況を町がもう少し考えていただいて、子育て不安が少しでも解消できるように願いながら、私の質問を結びといたします。

○議長（濱田芳晴） これで、山形議員の質問を終わります。暫時休憩、50分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 41分 休 憩

午後 1時 50分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、12番、服部議員。

○12番（服部泰征） 12番、服部泰征です。先に通告しておりますコロナ禍のこの状況をどう乗り切るか。それから、豊平地域に複合施設が開所という、この2点についてお伺いいたします。まず、1点目のコロナ禍のこの状況をどう乗り切るかについてです。新型コロナウイルス感染症により、社会生活、それから消費行動など多くのことが変わりました。また、普段の生活においても、新しい生活様式として、3密の回避やマスクの着用、小まめな手洗いなどが言われており、各個人において、これまでと違った行動を求められています。不便な面も多々ありますが、感染を防ぐために、この行動はしばらく続けていくしかないと思われまます。経済においては、インバウンドの減少や観光業の縮小、製造業の稼働停止や生産調整、これらのことにより、多くの企業や事業者の方が大変な状況になっています。また、国も大量の国債を発行しており、財政の収支はかなり厳しくなっているというのが現状と思います。また最近の報道では、GDPと呼ばれる国内総生産についても、もしこのままの状況が1年間続くと仮定した場合、マイナス28.1%と、大幅な減少となるというのが、また新聞等にも載っていました。これらを踏まえて質問いたします。今年度及び来年度の税収、町税はどのような見通しになるのでしょうか。現時点で予測できる範囲でお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） まず、今年度の税収につきましては、個人町民税及び国民健康保険税は、主に令和元年の所得状況により、固定資産税につきましては、令和2年1月1日現在の所有資産を対象に課税をされております。新型コロナウイルスの感染症の影響については、少ないものと考えております。法人町民税につきましては、各企業、事業年度終了日の翌日から2か月以内に申告、納税がされることから、今年の2月以降決算時期を迎えた企業において、コロナ禍による減収の場合、税収にも影響が出るものと考えます。また、すべての税目が猶予対象となっておりますので、猶予により1年後の税収となった場合は、今年度の収入減につながるものと言えます。ちなみに、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の減免による減収につきましては、すべて国費で補填される予定でございます。来年度の税収につきましては、中小企業が所有する償却資産等に係る固定資産税の軽減措置による減収について、国費による補填が予定はされてはいますが、国内外ともに経済状況は悪化し、企業や個人が大幅な減収、減益に見舞われていることから、税目全般にわたって、コロナ禍の影響は大きいものと考えております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 現時点では、具体的な数字はちょっと難しいということなんですけど、減額分、先ほど国費等で埋められる分もあるということなんですけど、それを、こちらからもこれが欲しいとか訴えていくことはされることは難しいんですか。それはできない。国から一方的にもらえるのを待つしかないという状況でしょうか。

○議長（濱田芳晴） 税務課長。

○税務課長（矢部芳彦） 町税の減収部分につきましては、町のほうから数字については報告する予定でございます。従いまして、その数字が参考になりまして補填をされるというふうを考えております。以上です。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 厳しい状況ですので、しっかりとっていただきたいと思います。それから、今度は歳出なんですけど、歳出としては、今後どのようなことが大きく膨らんでくるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 歳出ですが、医療、介護等の社会保障関係費については、今後も増えていくと考えられます。また近年、毎年のように発生している大雨、台風などの自然災害の復旧費用や、この新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であることから、感染予防、感染拡大防止対策のための費用や新しい生活様式に対応するため、光ファイバー網の整備を始めとした様々な分野でのIT化による取組に要する費用などが考えられます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 今、様々な問題ご指摘されましたが、それに対応するため、例えば役場内でどのような対策をされるとか。また、国とか県へ積極的に働きかけていく、このようなことは、どのようなことをされるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 現時点では、FTTH化の事業を進めるということで、県とも話を、協議をしながら進めております。先ほど申し上げたような、今後膨らんでくる費用について、特にまだ話を進めているということではございませんが、事業費全体に関わってくることから、今協議を進めていることについては、FTTH化による取組ですが、今後また感染予防、感染拡大防止対策についての費用については、また県と協議を進めるということになるかと思えます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。よく話題になってますが、GoToトラベルキャンペーンというのが始まりました。感染拡大の危険性から懸念される方もいらっしゃるれば、落ち込んだ経済の活性化を期待する声もあり、賛否を呼んでいます。政府は当初、このキャンペーンについて、多くの感染者が出ていた東京は除外していました。しかしながら、10月1日から追加する方針を示し、医療従事者などから、都心からの流行再燃を心配する声も上がっていると聞きます。そこで質問いたします。北広島町としては、このGoToトラベルキャンペーンの制度について、どのように受け止められているのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 旅行、観光に関するご質問でございますので、商工観光課からお答えをさせていただきます。国が実施しておりますGoToトラベルキャンペーン、この制度につきまして、このキャンペーンをご利用されて、町外から観光客が来られることは、感染のリスクを伴うということもあるとは思いますが、このキャンペーンは、観光などの需要を喚起して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言に伴う外出自粛と休業要請で疲弊した景気、経済を再興させることを目的とした経済対策ですので、来訪者の方、また受け入れる方々が感染拡大防止策をとることで、町内の観光施設にとっては有効な施策と考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） おっしゃるような有効な施策であることは間違いありませんが、この制度がとても複雑で、参加を見送っている事業者もあると聞いています。この北広島町内の観光業や宿泊業などの方は、このキャンペーンに参加されているのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町内の宿泊事業者の方につきましては、インターネット上での宿泊

予約をとる旅行予約仲介業者を通して参加されているところもございます。また、現段階で、このキャンペーンに参加されていない宿泊事業者も数件ございますけれども、その方々につきましては、県の宿泊事業者支援事業制度、また町の観光事業者支援事業などをご活用されまして、それぞれ誘客に努めておられます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 民間のことなんで、ちょっと分からないかもしれないんですが、もし分かれば、この町内で例えば、何者ぐらい参加しているとか、そういったデータはあるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 申込みをされている方々のリストについては、公表されているものもありますけれども、組合組織で申込みをされているところもございますので、はっきりしたところについては把握をしておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 把握はできてないんですが、参加されている事業者もあるということで認識をしておきます。この制度なんですが、参加する、また参加しない、どちらの場合も影響があります。町内の事業者や町民の方から、質問や何かしら問題だとか、そういった意見は上がっているでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） この制度がスタートして、割引前にご利用された方から還付申請についてのお問合せが数件ございました。また、事業者からの問合せにつきましては、現在のところございません。以上です。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 日本は、これまで好調なインバウンドにより、消費や観光、宿泊業に利益をもたらしていました。しかしながら、現在はそれが全く見込めず、新たな形を模索しています。これまでの観光やイベントによる消費が期待できなくなり、しばらくの間は、近場での回遊や地域内での消費をメインに据えていく必要があると思われれます。そこで質問いたします。地域応援プロジェクト事業として、町内特産品の送料の助成を行いました。成果はどうだったでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 商工業支援ということでございますので、また、商工観光課のほうからお答えをさせていただきますけれども、地域応援プロジェクトにつきましては、町民や町内の事業者の皆様を応援するという取組でございます。その一環として、ふるさと産品フェアを行っております。これは、町内の産品を詰め合わせたセットを配送するものでございまして、その送料及びチラシなどの広告宣伝にかかる費用につきまして、町のほうが負担をしております。販売期間は、7月18日から8月10日まででございました。産直施設や道の駅、北広島町商工会など、7事業所で取り組んでおられます。成果といたしましては、期間中の販売個数は501個、販売売上げにつきましては182万4150円でございました。これまでは、町内の特産品を町民の方が、贈り物に活用するという機会が少なかったということもあるかと思えますが、今回のプロジェクトで、町内の魅力ある特産品が多くあることを、まずは町民の方に知っていただき、また、購入することで町内産業を支えることにつながる、いいきっかけになったと感じております。併せまして、送られた側の方にとりましても、北広島町の特産品を

知っていただくことができまして、北広島町のPRにつながったと考えております。また、町民、販売事業者はもとより、その他、特設イベント会場のご提供をいただいたり、配送方法のご協力、企業版ふるさと納税による事業費支援など、協働の観点からも公民連携の取組ができたと考えております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 私も、ちょうどサンクスに行ったときに、これをやられてて買わせていただきました。いいですね、ああいうふうに普段利用するところがあれば、利用しやすいので、大変いいことをされたんじゃないかなと思っています。次の質問なんですが、消費喚起のために地域通貨のユート、この発行事業を追加されました。私は、この制度自体には反対ではないんですが、このユートというのは、買うときにお金が結構かかるので、買う人、また買える人が限られている、同じ人が何回も買うとも聞いています。生活が厳しい方への消費喚起策などのほうが必要なんではないでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 地域通貨ユート発行事業につきましては、地域通貨を使っていただくことにより町内消費を喚起し、町内経済の促進を主な目的としております。販売につきましては、1万ユートからご購入していただくことができますが、今年度につきましては、10%のプレミアが付いておりますので、消費者にとられましても有利なものとなっております。今回は、特に予約制にいたしまして、購入する機会を広げて、消費喚起を促してするというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 消費喚起策ではあるんですが、そういった買えない方等への配慮というか、そういったのは、やはりこちらは、優先はされないということでもいいんですか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 多くの方にご購入、ご利用いただくという施策として、購入の金額を下げるとかというふうなことも検討はしましたけれども、今年度につきましては、現状のような形で販売させていただきました。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 感染防止対策、それから感染拡大防止、それから経済活性化、この両立は難しいんですが、乗り切っていないといけません。今後、どのようなことに注意が必要となってくるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 広島県におきましては、新型コロナウイルス感染症予防策を推進することが、県民の安全と健康確保並びに経済活動の維持の観点から大変重要と考えており、事業者の新しい働き方様式を推奨しております。また、5月15日に制定されております新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針についてというものがございますが、先般、8月31日に一部改正をされまして、県民、事業者、行政が連携して取り組む重要事項について、4つほど追加をされております。まず、1点目が施設やイベントでの広島コロナお知らせQRの積極的な活用。2つ目といたしまして、風邪の症状などがある場合の早期の検査実施。3つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店制度の推進。4つ目といたしまして、感染拡大防止の観点からの店舗名の公表。以上4点が追加をされております。

また、昨日9月15日付けでイベントの開催条件の改正も出されたように、状況を見極めた上での改正もされる中、本町におきましても、引き続き事業者の自発的な感染防止対策と、町民の感染予防に対する協力が必要と考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） また、4つの項目が追加されて、QRとか、また、感染防止の宣言店されるということなんですが、例えば町内であるかどうか、ちょっと私は認識しないんですが、町内にあるとすれば、例えば、ちゃんとそれを守られているかどうかのチェックとか、そういったのは行政が中心となってチェックをされていくんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店、こちらにご登録いただいている業者も町内に数者ございます。ただ、これは自己努力というか、企業努力の中での取組でございまして、特にチェックということに対しては、県も町も行ってはおりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね、民間のことなんで、チェックとか難しいと思うんですが、やはりこちらも含めて守っていくことが大事だと思いますので、もし情報等あれば、またおっしゃっていただけたらと思います。北広島町では、町内の事業者や生産者を応援するため、町独自の支援策として、きたひろ事業者応援給付金、それから北広島町畜産農家経営継続支援給付金、それからきたひろ農林水産業者応援給付金といった支援を行いました。これらの給付金について、どのぐらいの申請があったんでしょうか。また、その成果をお伝えください。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） きたひろ事業者応援給付金につきましては、5月21日から8月31日までの申請受付を行いました。申請件数は433件、交付決定件数は417件、交付決定金額は4170万円となっております。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林部門につきましては、農林課からお答えさせてもらいたいと思います。きたひろ農林水産事業者応援給付金につきましては、9月15日現在でございますけども、申請件数は27件、交付決定金額は270万円の状況でございます。北広島町畜産農家経営継続支援給付金につきましては、申請件数33件、交付決定金額922万円となっております。本町としましては、これらの申請に対しまして迅速な審査と交付事務を進めまして、農業経営の維持につながっているものと考えております。また、広島県農業再生協議会が事業主体で、農協がその業務を委託しております高収益作物次期作支援交付金につきましては、JA広島市管内で申請件数17件、申請金額は約1798万6000円の状況でございます。JA広島北部管内で申請件数32件、申請金額は約1001万7000円の状況でございます。なお、この交付金につきましては、本年度の取組状況を確認した後、交付になるようになっております。農林課からは以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 申請件数と金額については確認しました。これらの支援については、どれも申請の受付が、令和2年8月31日もしくは9月30日までとなっております。これとは関係ないんですが、厚生労働省は、この厳しい現状を鑑みて雇用調整助成金の特例措置、それから妊婦の方への特別有給休暇に対する助成金などの期限を延長したとも聞いています。そのよう

に延長される制度もあるということでした。まだまだ厳しい状況が続くそうなのですが、この北広島町独自の支援策について、延長や拡充は検討されるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） きたひろ事業者応援給付金につきましては、対象条件の拡充を行っております。期間の延長と対象月の拡大、新規創業者枠の拡大を行いました。期間の延長につきましては、7月末までのところを8月末までに、売上高を比較する対象月につきましては、本年3月から6月までのところを2月から7月までにしております。また、新規創業者につきましては、令和元年7月から12月までに創業された方を対象としておりましたけれども、令和2年3月に創業された方まで対象範囲を拡大をしております。このきたひろ事業者応援給付金につきましては、企業活動継続を応援する緊急支援策として実施をしております。対象条件の拡大も行いましたので、今後の拡充につきましては、今のところ考えてはおりません。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） きたひろ農林水産事業者応援給付金につきましては、6月17日から申請を開始いたしまして、8月31日までの期限というところで取り組んでおります。当初の予定数よりも少なかったというふうには考えておりますけれども、一定程度の申請もありましたので、期間の延長については、行うことはしておりません。畜産農業経営継続支援給付金につきましては、9月30日までを受付しておりますけれども、概ね7割から8割を超える畜産農家からの申請が出ておるような状況でございますので、これも9月いっぱい期限の延長については、検討はしてない状況でございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 概ねあったので、これ以上の延長はしないということなのですが、例えば、こういった制度を拡充してほしいとか、そういった拡充策というか、そういったのは町内の民間企業、それから事業者から、そういった声は届いているのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 現在のところ、継続及び拡充とかいうふうなご意見につきましては、特に聞いてはおりません。

○議長（濱田芳晴） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林水産事業者関係につきましては、養豚・養鶏事業者の関係や水産事業者からも支援の要望の声は伺っております。前年度と比較して、大きく50%以上の減収がある場合につきましては、国の持続化給付金の案内等をしているような状況でございます。以上です。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 厳しいところもあると思いますので、そういった制度、また紹介して、何とか事業者の方が乗り越えられるように支援していただきたいと思います。この状況が続くと、コロナウイルスによる直接的な被害ではなく、経営悪化での倒産や破産などによる社会的な人的被害のほうに広がってくるのではといった意見も聞きます。北広島町の財源も非常に厳しい状況であり、事業者等への支援もできることというのは限られていると思われませんが、一度民間の事業者や企業が倒産や廃業に追い込まれると、なかなか元どおりにはなりません。また、今後の景気の回復や雇用の維持には、地域の事業者が生き残ることが重要になります。さて、次の質問ですが、通告では、前回の6月定例会で質問したときには、町内事業者の倒産や休業

はないとのことだったが、現在はどうかとしておりましたが、実際には、このような質問はしておらず、私の誤認でした。お詫びいたしますとともに、次の質問に訂正させていただきます。町内の事業者において、新型コロナウイルス感染症に関係する倒産や休業、廃業等はあるでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 新型コロナウイルス感染症による町内事業者で倒産や廃業されているというところは、今のところはないと把握をしております。休業につきましては、国や県の要請以外での休業は、いくらかはあったのではないかと考えておりますが、件数等については把握できておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 廃業はないということで安心しましたが、休業はちょっと把握されていないということなのですが、では、廃業はないということで、従業員も守られていると思うのですが、ちょっと次の質問に行かせていただきます。通告では、同じく6月定例会では、町内の事業所において、解雇や雇い止めはないとのことだったが、現在はどうかとしておりましたが、実際に6月に行った質問では、町内の雇用について、解雇や雇い止めなど、雇用に関する相談はあるかとしておりました。若干表現が異なりましたので、お詫びいたしますとともに、次の質問に修正させていただきます。雇用について、町内の事業所において、経営の悪化等による解雇や雇い止めは聞いているのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 町内の企業や事業所などからの雇用に関する問い合わせや相談につきましては、現在のところ特にございませんが、従業員の方や被雇用者の方から、仕事量の減少による副業や転職の相談、派遣社員の方の雇い止めによる就業相談というものが、3月以降約10件程度あったと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） その10件程度、もし追える範囲で、分かっていることがあれば、その後どうなったか。もしその10件程度の相談、その後どうなったかが分かればお伝えいただきたいんです。分からなければ大丈夫です。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 相談を受けた後の動向につきましては、ちょっと把握はできておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 先ほどの、ちょっと質問と少しかぶるので、もし変わらなければ変わりませんでいいんですが、企業や事業者にとって、まだまだ厳しい状況は続くと思われま。今後新たな独自の支援策、こういったのは検討されるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員がおっしゃられるとおりでございまして、新型コロナウイルス感染症の経済への影響につきましては、今後も続くと思われま。独自支援策につきましては、町の財政的な担保も必要となつてまいりますので、国や県の動向を踏まえながら、対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

- 12番（服部泰征） 町内の企業を守るためにしっかりと検討を、また、国、県と共に行っていたきたいと思います。広島県では、介護施設などの福祉施設で感染が発生した場合に、職員が足りなくなる事態を防ぐため、ほかの施設から応援を派遣する体制を整備したとのこと。そこで質問いたします。この制度について、感染が発覚してからの具体的な流れというのは、どのようになるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 県がクラスターの発生直後に派遣する感染症医療対策支援チームが入所者、職員のPCR検査の結果などを踏まえ、クラスター発生施設の設置者に応援職員等の助言を行ってまいります。まずは、系列の施設から応援を検討し、それでも不足する場合は、市町を通じて県へ応援職員の派遣要請を行う制度となります。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） これは、北広島町内の介護施設、それから福祉施設も対象になるということでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） はい、北広島町内の介護施設、福祉施設も対象となります。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） これは以前からなんです、介護とか福祉に関わる職員というのは、慢性的な人手不足とされています。そのような中で、このような連携は現実的に可能と思われるのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） クラスター事案発生時の応援職員を広島県が募集したところ、8月6日現在でございますが、応援職員の派遣協力施設は県内で99施設ありまして、本町からも1施設が協力施設となっております。職員が不足する中、県内99もの施設で応援体制をとられているのは利用者への必要なサービス提供体制を維持するためのもので、各施設の自主的な助け合いによるものであると認識しております。
- 議長（濱田芳晴） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 起こらないことが一番なんです、もし起こった場合には、きちんとこの制度を使えて運営、また入所者の方、それから施設の職員がきちんと運用できるように、また対応していただきたいと思います。この医療や介護、こういった職業以外にも公共交通や、例えばごみ収集など、社会的なインフラを支える職業があります。従業員が感染した場合の応援体制というのは、とられているのでしょうか。
- 議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（沼田真路） 公共交通につきましては、民間の事業者には運行をいただいております。道路運送法上、事業者が許可を受けた路線は、当該事業者以外が運行することができなくなっております。また、事業者自らが雇用している社員以外が当該路線の車両を使用し、運行することはできないこととされております。従いまして、各交通事業者において対応していただく必要がございますので、事業継続計画の策定をしていただき、備えていただく必要があります。このことにつきましては、交通事業者が参画しております公共交通会議において情報提供させていただき、徹底を図ってまいります。
- 議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） ごみ収集に関わる職業の従業員が感染した場合の応援体制がとられているかのご質問ですけれども、芸北広域環境施設組合と共に関係事業者、近隣自治体との情報共有並びに連携、協力体制を構築し、緊急事態に対応していきます。また、事業者に対しては、緊急時における事業継続計画の策定を要請しております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 地域交通に関しては、なかなかほかの路線は、決まった路線しかできないということで、厳しいということなので、あつてはならないんですが、かからないことを祈るしかないということですかね。難しいと思います。次の質問にいきます。移住の受け入れやテレワークなどを考えたとき、問題となるのが災害への対策です。近年災害が多発しています。被害を抑えるためには、早めの避難とともに、事前の対策が重要になってきます。国土交通省では、事前の対策を進めており、例えば、宅地の耐震化として、杭打ち等の地盤強化等に取り組む自治体に対する工事費の補助率を今年度から上げたとのことでした。この制度が北広島町に当てはまるかどうかというのは分かりませんが、この人的被害の防止と、コスト削減に対して、事前の対策は非常に有効ようです。そこで質問いたします。北広島町は、山に囲まれており、谷のような箇所も大変多くあります。土砂災害も多く発生しています。地方が見直されている昨今、安心して住んでいただくためにも、危険箇所の整備など事前の対策が必要と思われませんが、計画等はされているでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 砂防、急傾斜事業につきましては、県が策定した令和2年度までの5か年計画であります、広島砂防アクションプラン2016に基づいて、順次整備を進めていただいております。工事の規模的に、長期間にわたりますので、完了しない地区につきましては、次期整備計画に位置づけて、継続して取り組んでまいります。以上です。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 密にならない環境や豊かな自然、テレワークの推進等により、地方というのが見直されると言われています。先月末の新聞には、これは、新聞で見た資料なんですが、総務省が発表した7月の人口移動報告、東京圏が初の転出超過になったとの記事があり、これまでの東京とか都心への一極集中から少しずつ変わってきていると感じています。しかしながら、選ばれるためには他市町より選ばれるだけの理由が必要となります。そこで質問します。近隣には、環境の近い市町や北広島町と似たアピールをしている自治体もあります。独自性や利点というのを出していくのはなかなか難しいと思われるんですが、どういったところを強みとしていくんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 議員の言われますとおり、他地域との違い、本町の独自性や優位性をしっかりと打ち出し、移住・定住を進めていくことは重要であると考えております。本町の優位な点について、3点挙げてみますと、まず、1点目が広島市の中心部から至近な距離にあるということでございます。高速道路のインターチェンジが2か所設置されております。時間、距離も至近となっております。一般道を利用しても60分から90分程度の距離にあるという点でございます。2点目でございますが、西中国山地国定公園を始めとし、自然環境に恵まれており、自然を生かしたアクティビティーも充実しているという点でございます。最後に、3点目につきましては、伝統芸能が盛んで、文化の薫りがする町であるという点でございます。

ます。以上3点が当町の強みであるというふうに考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 今、3点挙げていただきましたが、来ていただくためにはハード面、例えばネットワークの環境とか道路などのハードの整備やソフト面、地域のネットワーク、受け入れるコミュニティ、こういったところの理解も重要となってきます。現状と、それから今後の取組についてお伺いします。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） ハード面及びソフト面の現状と今後の取組ということでございます。まず、ネットワーク環境につきましては、全町域で高速インターネットが利用できる環境整備を今年度から着手し、令和4年度までに高速ネットワーク環境を整える予定でございます。また、道路に関してでございますけれども、主要道路につきましては、ある程度整備ができていたものと考えております。次に、ソフト面についてでございます。地域の現状や取組についてでございますけれども、在宅勤務やテレワーク等柔軟な働き方が求められるコロナ禍におきまして、地方への移住に関心が高まっているという傾向は確かにあると考えております。住む場所の選択基準の一つには、本町の自然豊かな場所も理由に挙げられると思いますし、移住しても便利な生活は手放したくないという方もおられ、移住の理由や地域との関わりについては個々様々であると思います。移住希望者のニーズに合った形での対応を心がけていきたいと考えております。なお、現状の取組といたしましては、地域とのつながりを求められている方につきましては、今年度から各地域に集落支援員を配置しております。地域とのつなぎ役として移住前から関わっていただき、サポートする体制を整えております。支援員と定住アドバイザー、そして地域が一体となり、地域への理解を深める関係づくりに向けた取組を進めております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） まず、ハードのほう、今年度からまた高速を開通されるということなんですけど、今働きながら、ワーケーションも今話題になってます。そういった意味では、例えば、空き家とかに登録されているところにも、そういったところにもIT環境が、高速化が必要となってくると思うんですが、そういった空き家とか仕事に使えるところにも優先的というか、引くために何かされる対策とか、そういうのは考えられているでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 移住・定住施策の一つの補助金等で、今後検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 空き家とか使ってもらおうと思ったら、その整備をしていかないと、なかなか難しいと思いますので、それはしっかり考えていただいて。集落支援員さんですね。配置されるということなんですけど、これは、もし例えば引っ越してきたら、その集落支援員さんが随時会いに行くのか、それとも何かしら問題がないと、その集落支援員さんと接点というのはいないんですか。どういった形で集落支援員さんが関わっていくんでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 集落支援員さんにつきましては、例えば、空き家を下見に来られる際に、暮らしアドバイザーと一緒に集落支援員、暮らしアドバイザーと一緒にその空き

家を見に行つて、そのときからコミュニケーションとっていただいて、決定しましたら、また地域とその方とのコミュニケーションについて、つなぎ役として活躍していただくというものでございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） この集落支援員さんが、それぞれの旧町単位で何名でしたかね。私がちょっと聞き漏らしたんですが。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 旧町単位に1名ずつ配置をしております。4名でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） なかなかこの広い北広島町で4名だと、結構1人の範囲が広いんじゃないかなと思うんですけど、これは今後、こういった支援員というのを増やしていくというのは考えられるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（沼田真路） 現在のところ増やす予定はございません。支援員につきましては、地域をよく熟知されている方をお願いをさせていただいておりますので、そういった形で、地域1名体制でこれからも進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 以前、中国新聞の記事で、庄原市高野町出身の人気漫画家の方が出身地の魅力を伝える短編の作品です、まんがを作成されたとありました。近年は、アニメ等で地方が舞台となって、聖地と呼ばれて人気が出ている場所もあります。私も地域の方から、読んだらというふうについて教えていただいたんですが、この北広島町にも漫画家で平川さんという方がおられ、このコミックを読ませていただくと、地元の学校や商店街、神楽などが描かれていました。また、この中には知っている場所などが載っていて、とても楽しく読ませていただきました。このように著名な方が地域のことを取り上げてくれると、住んでいる若者の地域への愛着や他市町の方が興味を持つきっかけになると思われます。町内の学校を卒業した歌手もいます。また、プロ野球選手なども町内の学校から出た人がなっています。北広島町にゆかりのある方々と積極的に連携や交流を進めていくこと、このことは観光やイベントが難しい現状において有効な手段と思われますが、検討されてみてはどうでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員おっしゃられますように、新型コロナウイルスの影響で、町内、町外問わずイベントが中止になっており、北広島町をPRしていく場はほとんどないような状況になっております。ご指摘のとおり、本町に縁があり、発信力のある方と連携していくことは重要であると考えております。そういった意味では、現在、北広島町が観光振興とイメージアップを図るために委嘱をしております観光大使、花田舞太郎を含め、これからお願いをする方も含めまして、7名の方がいらっしゃいますが、その方々には情報提供を行いまして、本町の魅力を広く紹介をしていただくよう連携をとっております。今後につきましても、分野を問わず、本町の魅力を発信していただける方を観光大使として委嘱していく予定でございます。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） この厳しい現状において、これまでと異なるアプローチや工夫、様々な手段が必要になっていると感じています。関係する皆さんで知恵を出し合つて、この状況を乗り

切っていったらと思います。続きまして、次の質問に移ります。豊平地域に複合施設が開所についてです。令和2年8月、豊平診療所の2階部分にグループホームと生活支援ハウスが完成しました。1階には、既に診療所、それから通所リハビリ、小規模多機能ホーム、訪問看護を有しており、もう始まっています。豊平地域における医療、介護、福祉等のサービスを提供する複合施設として新たにスタートしました。人口減で地方の医療、介護施設の運営は厳しさを増しています。また、人手不足によりサービスの維持が難しくなっている施設も少なくありません。さらに最近では、新型コロナウイルス感染症による患者数の減少で、存続自体が難しい医療機関も増えていると聞いています。しかしながら、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、医療や介護、福祉のサービスというのは必須であり、存続させる必要があります。そのためには、今後の保険制度の動向を見据えた組織運営、他の専門職や関係機関との連携、そしてニーズに合った様々なサービスを提供できる体制というのが重要になります。今年度は、第7期北広島町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の最終年度であり、次期の計画を策定中と思われませんが、この豊平地域に複合施設が開所したこともあり、これからの計画等について伺います。今後の北広島町の医療や介護の方向性はどのようなのでしょうか。また、どのようなサービスが必要とされてくるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 第8期計画におきまして、団塊のジュニア世代が65歳となる2040年を見据えた介護サービスの基盤整備や地域医療構想との整合性を踏まえた方針が、国から示されております。本町におきましても、新たに2040年までを見据えた計画としますが、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができることを目指す方向性は継続してまいります。また、計画策定に当たりまして、ニーズ調査を実施しております。現在、課題を整理しており、多様なニーズに応えられるよう、必要なサービスを計画策定委員会で検討してまいります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 現段階で少し難しいかもしれないんですが、例えば、こういったサービスが今後もっと必要になってくるかもしれないとか、そういった方向性というのは、まだ、この現段階では出てないのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現段階では出ておりません。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、昨年末から今年にかけて起こったこの新型コロナウイルス感染症、これによって、これまで立ててた計画について、影響が出てくるものはあるのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらの備えの重要性、体制整備について、次期計画に記載してまいります。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） では、それらを受けて、豊平診療所を含むこの複合施設が担っていく役割というのはどうなっていくのでしょうか。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける

ことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを具現化できる施設の一つとして位置付けたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 地域の医療の拠点として、安心・安全を届けることはとても重要なんですが、大事なことは、地域に愛されて必要とされ、そして拠り所となる施設であることだと思います。旧豊平病院は、病院から診療所へ転換し、そして複合施設としてスタートすることになりました。北広島町として、今後どのように関わっていくのか、そして、この施設が今後どのようにあるべきか、決断された町長の思いを最後に伺います。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 町としては、これからも町立診療所として指定管理者と連携し、地域医療提供体制の維持に努めてまいりたいと考えております。そして、先ほども紹介がありましたが、9月にスタートしました地域包括ケア複合施設におきましては、地域の医療、介護を担っていただく地域包括ケアシステムが実践できる施設として、期待をしているところであります。心身ともに健やかで安心して暮らせるまちを目指すために、事業者との協働による取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 服部議員。

○12番（服部泰征） 地域に根差し、地域に必要とされる医療、介護、福祉サービスを提供できる施設として継続し、続けることを期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、服部議員の質問を終わります。暫時休憩、55分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 46分 休憩

午後 2時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 再開します。次に、15番、大林議員。

○15番（大林正行） 15番、大林正行でございます。今回は、箕野町政2期目の総括と3期目への決意について、質問いたします。箕野町長は、1期目は、明るく元気なまちづくりを実現するため、3つの改革と6つの施策テーマを公約に掲げ、公約の実現と様々な課題解決に向け、全力で努力され、数々の成果を上げられました。2期目では、第2次長期総合計画の着実な推進など、これからの歩みを着実に進めていかなければならないと表明され、厳しい財政状況の中で、集中と選択により数々の成果を上げてこられました。その2期目も既に3年半が経過いたしました。私なりに3年半を振り返ってみますと、ネウボラきたひろしまでのごとの開設、保育士等育成奨学金貸付制度の制定、未来を担う人づくりを推進するため、きたひろ学び塾の開設、小学校、中学校給食調理室へのエアコンの設置、千代田中央公民館を建て替え、北広島町まちづくりセンターの新築、町独自の新型コロナ対策などが特に印象に残っております。しかし、まだまだ解決すべき課題が山積しております。それに加え、予期せぬ新型コロナウイルス

ス感染症が世界中で蔓延し、未だに終息の兆しが見えておりません。新型コロナウイルス感染症は、日常生活や教育や経済や医療体制など、今までのやり方では克服できない局面に直面しております。国民一人ひとりが、新しい生活様式に変換しなければならない状況であります。また、このような状況を受け、これからの行政運営も大きな変革が必要になってくると考えます。また、政治と金の問題が広島県全体を暗雲に包み、国民の政治不信に拍車をかけております。政治に対する信頼回復も急がれるところであります。このような厳しい状況を考えると、2期8年の行政経験により、本町の強みも弱みも知り尽くし、課題解決に英断を振るうことができるとともに、政治と金の問題にも清廉潔白で、誠実な政治姿勢を貫かれる箕野町長に3期目も期待するところでありますが、町長の2期目の総括と、3期目への決意をお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 早いもので、平成25年3月に、町長に就任させていただいてから、7年半が過ぎました。町民の皆様や職員の意見を大切にし、将来の安心に向けて、明るく元気なまちづくりを目指し、町民が主役の協働によるまちづくりを推進してきました。この間、私は公約の実現や様々な課題解決に向け、全力で取り組んでまいりました。多くの町民の皆様のご理解、ご協力を得て、一定の成果を上げることができたと思います。まず、財政の健全化についてです。実質公債費比率は、平成24年度は、町が借入れをするとき国の許可が必要となる18%に迫る17.5%でしたが、令和元年度14.6%と、約3%減少させることができました。これは、小中学校施設の耐震化対策で、豊平小学校校舎、壬生小学校校舎、芸北中学校校舎、豊平小中学校体育館などの新築や消防無線の法規制によるデジタル化、豊平どんぐり荘、大朝体育館、千代田中学校体育館、北広島町図書館、豊平診療所などの大規模改修や小中学校のエアコン設置など、多くの投資的事業に取り組んできた中にも実現したものです。引き続き、第2次長期総合計画や総合戦略もこれからの歩みを着実に進めていかなければなりません。また、住みやすいまちづくりでは、若者定住を中心とした定住対策、子育て支援策、集落活性化対策の基盤づくり、観光交流の促進や産業経済の活性化対策などにも積極的に取り組んできたところであります。地域の活性化の取組としては、集落支援員、地域おこし協力隊を導入し、平成27年度からは、地方創生総合戦略を策定し、取り組んでいるところであります。地方創生事業では、令和元年度から人づくりや協働のまちづくりに取り組んでいます。人づくりでは、きたひろ学び塾を中心に進めています。徐々に効果も出てきており、若い人たちを中心に新たな地域づくり、まちづくりの活動も始まりつつあります。協働のまちづくりでは、スポーツをキーワードとした地域の活性化を進めているところであり、成果も出てきている元気づくり推進事業の展開も含め、従来のスポーツの定義をもっと幅広いものとして捉え、取り組んでいます。人口の推移では、転入・転出の社会動態は、平成25年度から令和元年度までの7年間で、プラス87人となりました。自然動態では1500人余りのマイナスとなり、合計では減少となりましたが、社会動態がプラスですので、人口減少にある程度歯止めがかかっていると考えています。しかし、これまでの取組では道半ばのものも多くあります。また、今年度は、国の要請もあり、想定より前倒しでF T T H化事業、光ファイバーによる高速ブロードバンド化事業であります。これに取り組んでいます。今年度から令和3年度、令和4年度と継続事業となるものです。このF T T H化事業は、将来の北広島町を考えると、また、これから迎えるS o c i e t y 5. 0時代、第4次産業革命を乗り越えていくためには、なくてはならないも

のです。この光ファイバー網を活用することによって、北広島町が抱える課題の解決を図ることができます。このF T T H化事業が終了すれば、終わりではなく始まりであり、これをいかに活用できるかにかかってきます。農林業、観光、地場産業、生活交通、医療、福祉、教育など、あらゆる分野に影響を与えることになり、スマートシティならぬスマートカントリーの実現を目指してまいります。若い人たちの夢や意見も大いに取り入れ、しっかり活用していかなければなりません。併せて、小学校、中学校でもI C Tを活用したG I G Aスクールに取り組んでまいります。新型コロナの感染拡大は、新しいライフスタイルも生み出しました。自宅での仕事、ウェブ会議、サテライトオフィスなど、どこにいても仕事はできるという認識が高まり、まさに高速ネットワーク環境が整備された農村であれば、自然に囲まれた中で、心豊かな生活も仕事も可能にすることができるのです。田園回帰の傾向は、数年前から若者を中心に、顕著になってきておりましたが、ますます拍車がかかり、時代は大きく変わろうとしているのだと思います。今は、コロナ禍の中で、イベントや地域行事のほとんどが中止という状況ですが、これを皆さんと力を合わせ、乗り越えていかなければなりません。これまで育てきた花田植、神楽などの伝統芸能や歴史、豊かな自然環境などの町内の資源を生かし、町民の皆さんが主役の協働のまちづくりを進めていきたいと考えています。今後は、既存のスタイルを継承しながらも、コロナ禍での新しいイベントスタイルの創造、新しい技術を取り入れた取組にも挑戦しながら、元気を取り戻し、地域に根差した持続可能なものとしていかなければなりません。また一方で、人口減少、経済縮小時代において、交付税では、合併特例加算が既に全くなりませんでした。財政規模の縮小にどう対応していくかが喫緊の課題であります。公共施設等総合管理計画では、3割程度の公共施設等の縮小を掲げています。将来の子どもや孫たちの時代にツケを回すことはできません。町民の皆さんと議論し、ご理解をいただきながら進めてまいります。人口、経済が縮小する時代にあるからこそ、多くの課題が存在します。その課題解決に挑戦していくためには、協働のまちづくりを基盤とし、自分たちの地域は自分たちで守っていくという基本的な考え方をもち、地域内経済循環の仕組みづくりや地域の活性化の実践、活動を進めていかなければなりません。環境が大きく変わろうとしている今日、過去の成功事例は、必ずしも通用しない時代であると思います。新しいことにも失敗を恐れず、積極的に挑戦してまいります。私は、全身全霊を傾注し、そうした課題解決に取り組み、さらに明るく元気なまちづくりを目指し、すばらしい郷土を次世代につなげていきたいと決意したところであります。再び町民の皆さんからご信任をいただき、全力で取り組ませていただきたいと考えております。どうか皆様のご理解、ご支援のほど、よろしく願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） ただいま町長から、再び町民の皆さんからご信任をいただき、さらに明るく元気なまちづくりを目指して、すばらしいふるさとを次世代につなげていくため、全力で取り組ませていただきたいという決意表明がございました。そこで少し、将来的な問題について質問させていただきます。まず1つ目は、第2次長期総合計画は4年目に入っております。後期基本計画の策定に取りかからなければならない時期を迎えております。毎年のように発生する災害や新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来の方針を見直す必要があるのではないかとと思いますが、どのような基本方針で策定するお考えか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 第2次長期総合計画は、10年の基本計画であり、基本的な方向は変わりま

せんけども、後期基本計画には、環境変化に伴う災害対策や新型コロナウイルス感染症対策、ICT化、DX推進などの要素を包含したものとしていく必要があると考えております。また財政的には、これまで以上に厳しさを増してきますので、その対策も必要であると考えております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 次でございますけれども、厳しい財政状況が続きますので、公共施設の統廃合でありますとか、補助金の削減など、町民の方が痛みを覚える施策も実施しなければならないと思います。町長は、その先頭に立って、嫌われ役になることも必要ではないかと思っておりますけれども、その決意のほどをお伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 財政状況は、先ほども申し上げましたとおり、より厳しさが増してきますが、私たちは、将来に禍根を残すことなく、子や孫たちのために今実行しなければならないことがあります。予算規模を縮小すること、起債、借入れを少なくすること、公共施設を少なくすることなどであります。人口減少の中で、持続可能な北広島町を築いていくためには、避けて通れないものだと思っております。粉骨砕身取り組んでまいります。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 最後の質問でございますけれども、参議院選挙の大規模買収事件で、隣接いたします2市町の首長が辞任され、若い市長、町長が誕生いたしました。効果的なまちづくりを進めるためには、近隣市町との連携が重要であります。新しい市長は、固定観念にとらわれず、抜本的な政策の見直しを表明されておりますが、きれいセンターの老朽化対策や水道事業の広域化など、事業が進んでいるものもありますが、どのような連携や対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 近隣市町との連携はとても大切だと考えております。隣接する2市町の市長、町長には、選挙後速やかにご挨拶に行き、連携事業の話をさせていただいたところでありまして。安芸太田町とは、やまがたツーリズムなどの取組があり、安芸高田市とは、議員ご指摘のとおり、芸北広域きれいセンター、水道事業の広域化などがあります。安芸太田町とのやまがたサイクルツーリズムは、今年度は、新型コロナ感染対策で中止としましたが、今後も連携して進めていくこととしております。安芸高田市との連携につきましては、細かい説明はこれからということになりますが、基本的にはより連携を深めての取組になると思っております。いずれにしても、連携のメリットがあるものについては、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（濱田芳晴） 大林議員。

○15番（大林正行） 私の質問は終わります。

○議長（濱田芳晴） これで、大林議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、明日17日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会とします。なお、明日の会議は午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 15分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~